

令和4年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第8号）						
招集年月日	令和4年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年9月6日 午前10時00分			副議長	森岡 勉
	散会	令和4年9月6日 午後 3時58分			副議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	山口 和幸	○
	2	岩本 恭典	○	9	永井 英治	○
	3	難波 文美	○	10	皆越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋本 誠	○	12	溝口 峰男	○
	6	小出 高明	○	13	森岡 勉	○
	7	豊永 喜一	○	14	徳永 正道	△
議事録署名議員	8番 山口 和幸 9番 永井 英治					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 丸山 修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹 一範	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	田中 伸明	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	池上 聖吾	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	山口 和久	○	上下水道 課長補佐	中神 啓介	○
	生活福祉 課長補佐	上田 日和	○	農業委員会 事務局長	高田 真之	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第8号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

午前10時00分 開会

◎副議長（森岡 勉君） 皆さんおはようございます。開会前でございますけれども、議場内の壇上にお花が今日も届いております。いつものとおり皆越議員のほうから、お飾りいただきましたので、本日も誠にありがとうございます。議会運営がですね、スムーズにいくように、和やかな中で運営できればと思いますので、皆さんよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

●議会議務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎副議長（森岡 勉君） 徳永議長より欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項により、私が本日の議長の職務を行います。よろしくお願い申し上げます。ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、令和4年度あさぎり町議会第5回会議を開会します。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎副議長（森岡 勉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、8番、山口和幸議員。9番、永井英治議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎副議長（森岡 勉君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営につきましては、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで、議会運営委員長の報告を求めます。山口委員。

○議会運営委員長（山口 和幸君） 皆さん、おはようございます。それでは議会運営委員会より報告をいたします。去る9月1日木曜日、午後1時30分より、議事堂第2研修室におきまして議会運営委員会を開催しましたので、その内容について報告をいたします。会議の日程については、本日より9月16日までの

11日間とすることにいたしました。なお、御手元に配付の日程表のとおり、16日金曜日には、予定された議案審議を全て終了し閉会の予定であります。会議に付する事件については、全ての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、6日から7日の2日間で一般質問を行うことといたします。今回は8名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。9日から議案審議に入りますが、条例予算審議など11件については、当日に採決まで行う予定であります。また、令和3年度決算認定8件の提案と監査委員の審査意見に対する質疑を行います。土日を挟みまして、翌週12日、13日の2日間で、認定8件の所管課側との質疑を行います。12日は厚生文教常任委員会所管課分と税務課、13日は税務課を除く、総務建設経済常任委員会所管課分といたします。今回も、各課より説明補助職員として課長補佐以上の職員と、障害認定審査会事務局長の出席を認めております。このため詳細な質疑につきましては、極力この2日間で済ませていただくようお願いいたします。8日、14日、15日は休会となりますが、各種委員会等の開催に充てたいと思います。最終日の16日は、認定8件の総括質疑、採決、発議案件等の審議採決及び報告4件を行いますので、議事進行への御協力をお願いいたします。また、この定例会も新型コロナウイルス感染症対策のため、出入口における手指消毒、マスク着用の徹底と休憩時間における窓の開閉の協力をお願いいたします。6月定例議会以降に、事務局で受け付けた陳情書等の取扱いにつきましては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については事務局において、閲覧をお願いいたします。服装につきましては、一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営については議会運営の指針のとおりであります。基本的には今後本会議中において判断が必要な案件が生じた場合は、直ちに議会運営委員会を開いて審議することとし、また、本会議中における執行部の議案説明の簡素・効率化について申入れを行っておりますので、議員におかれても、簡潔明瞭な発言を心がけていただくよう協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） したがって本定例分の日程は、本日から9月16日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎副議長（森岡 勉君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、議長分の報告ですが、今回は書面にて報告にかえさせていただきます。本日まで、受理した陳情書要望書については、御手元に配付しました一覧表のとおりでございます。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思います。なお、6月定例日以降の指摘事項の報告は、御手元の配付のとおりでございます。次に総務建設経済常任委員会の報告を求めます。永井総務建設経済常任委員長。

○総務建設経済常任委員長（永井 英治君） おはようございます。総務建設経済常任委員会の報告をいたします。8月26日金曜日、午後1時半より、議員控室において開催をしております。所管事務の調査といたしまして1番目の総務課から、最後の上下水道課までの16の案件について、それぞれ説明を受け、審議をしております。まず、総務課の一般会計補正予算の中で、第2庁舎関係につきましては、公共施設マネジメント特別委員会において審議する、ということにいたしました。その他の一般会計補正予算の説明の中で、耐震性防火水槽を新設工事については、場所の選定についてや、工事請負費についての質問がありまして、

場所の選定については、吉井地区の住宅の数十件の増加に伴い、その近くの町有地が有利なこと。また、工事請負費については、数十年前と比較すると上がってはいるが、現在の積算では、妥当な予算との答弁でありました。次に、農林振興課の畜産経営継続支援金交付要綱の説明には、その財源は、との質問に、地方創生臨時交付金と一般財源で賄うとの答弁でありました。この2件を含めた16の案件全ては、その後に開催されました全員協議会と議員懇談会において、全議員で審議されておりますので、説明は割愛いたします。以上、総務建設経済常任委員会の報告といたします。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。豊永厚生文教常任委員会委員長。

◎厚生文教常任委員長（豊永 喜一君） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告をいたします。

7月8日、午前10時より議事堂議員控室にて開催いたしました。まず、所管事務調査として、最初に、1、あさぎり中学校長寿命化改修事業について、教育課より概要説明があり、質疑では、教育相談できる部屋は、現在白髪岳というところでされてきたが、狭くてなかなか十分な対応は出来ないと思うが、そこから変更するのか、とありました。答弁では、学校からも相談があり、室数が不足していると、教育相談をする場所もないので、もう少ししっかりしたものをつくりたいと考えているとのことでした。また、体育館の空調設備について、今からの時代、必要だと思うが、大規模改修で対応する中で、他の学校の体育館についての今後の方向性は、とありました。答弁では、今後の学校の体育館については、同様に、空調設備、床のフローリングから塩ビシートへの移行を計画していきたいとのことでした。次に、2、あさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託について、教育課より説明がありました。質疑では、公民分館モデル標準設計は、出来たけれども、今後、町としては、どういう進め方でいきますと、基本方針をつくって示すべきであるとありました。答弁では、元年度の公民分館建設の費用が、想定を上回る金額であったところから、上限を決めようとのことで、モデルCが出来、そのあと、世帯数に合ったモデルA、Bが必要ではないかとのことで、この設計に至った。教育、教育委員会だけの話ではなく、今後、総務課も含めて連携して進めていくとのことでした。3、その他では、未指定文化財の支援について質疑があり、答弁では、未指定文化財の掘り起こしが出来ていないので、未指定文化財をすみ分けして、要綱をつくりたいと、教育課で協議しているとのことでした。次に、8月25日午前10時より議事堂議員控室にて開催いたしました。タブレットに掲載されている事案は、全協でも説明されておりますので、主なものを報告いたします。一般会計補正予算第4号についてのものがほとんどであります。町民課所管では、マイナンバー本人限定受取郵送料の事例についての質疑があり、答弁では、JA関係、本人受け取りの郵便というのは、写真つきの証明書がないと受け取られない制度になっていて、若い方については、ほとんどが免許証を持っているので、例えば、家で受け取るか、郵便局に受け取りに行くかということを選べるとのことです。生活福祉課所管では、しらがね寮在り方検討委員会が視察するとのことだが、在り方検討委員会は、今どこまで協議されているかと質疑があり、答弁では、第1回目を7月に行い、救護施設の今の現状を説明、それに伴う意見をいただいているというところ、現在は、救護施設、公設民営、民設民営にあった、9施設にアンケート調査をとって回答をいただいている。9月に第2回目を行う予定で進めているとのことでした。あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、厚生文教常任委員会を9月8日午前10時より開

催し、協議する予定です。以上、報告いたします。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。皆超人吉球磨広域行政組合議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子さん） おはようございます。それでは、令和4年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をいたします。令和4年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、令和4年8月26日午前10時から開催され、開会后、議事に入る前に、先の山江村長改選で再選された内山慶治山江村長から挨拶がありました。日程第1、会議録署名議員の指名。日程第2、会期の決定では、1日限りと決定されました。日程第3、行政報告では、定例理事会における主な審議等について報告がありました。日程第4、議案第13号、人吉球磨広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。日程第5、議案第14号、令和4年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算。日程第6、認定第1号、令和3年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について。この3件では、一括して、理事会代表理事の提案理由の説明を受け、日程第4、議案第13号及び日程第5、議案第14号については、執行部の補足説明を受けた後、質疑、採決を行い、原案のとおり可決されました。日程第6、認定第1号では、会計管理者の決算書の補足説明及び代表監査委員から、決算審議意見書の報告を受けた後、追加日程第1、令和3年度決算特別委員会の設置について、委員8名による令和3年度決算特別委員会が、設置され、決算の認定について、同委員会に付託されました。最後に、日程第7、委員会の閉会中の継続調査及び審査については、議会運営委員会委員長及び令和3年度、決算特別委員会委員長からの申出のとおり決定され、定例会を閉会いたしました。以上、令和4年第3回人吉球磨広域行政組合、議会定例会の会議結果についての報告といたします。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。公立多良木病院企業団議員、難波議員。

○公立多良木病院企業団議員（難波 文美さん） これより、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を申し上げます。今回は、令和4年度第2回の臨時会と、第3回定例会について報告させていただきますので、少しお時間をいただきますことを御了承ください。第2回臨時会は、7月6日水曜日に会期1日として開会されました。内容は、専決処分2件と議案2件でございます。専決処分は、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてと、企業団会計補正予算の機械備品購入費239万円の増額補正で、医師の増員に伴う、診療体制及びセキュリティー対策としての、医療用機器及びサーバーの支給購入によるものでした。議案第9号の企業団会計補正予算は、生体情報モニター及び金連携の機械備品購入費693万円の増額補正で、いずれも原案どおり可決されました。また、本年度4月より、高森啓史新企業長が就任され、所信表明を行われましたので、その1節を御報告いたします。持続可能な病院を目指して、をビジョンに掲げ、患者さんよし、職員よし、地域社会よしの三方よしに未来よしを加えた4方よしを目指す必要がある。ビジョンと現状を埋めるために、三つの視点、1、医療の質向上。2、地域との共生。3、ウェルビーイングを実感できる職場環境の醸成について、各部署で、行動計画を策定して、改善に取り組む。また、経営面では、当院の損益分岐点である、1日当たりの入院患者数145人、病床の使用率90.6%と高いハードルではあるが、

最も重要な指標なので、クリアすべく努力が必要であり、老健施設まで含めた医療資源である病床管理と人件費の適正化、医師及びメディカルスタッフのタスクシフトシェアを推し進めたチーム医療を行い、経営の健全化を進めていくとのことでした。続きまして、第3回定例会の報告をいたします。第3回定例会は9月2日金曜日に会期1日として開会されました。一般質問が2件、議案1件、令和3年度の決算認定5件を慎重審議し、全議案いずれも、原案どおりに可決されました。議案第10号の令和4年度補正予算第3号については、平成21年度に設置されました、手術室の空調設備が老朽しましたため、更新工事の費用に係るもので、総額5,000万円の増額補正となりました。次に、決算認定に関しまして、認定第1号は、令和3年度の病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業の3事業で、9億2,325万1,489円の純利益を計上し、令和2年度より、7億円以上の利益増加となりました。事業ごとの内訳を申し上げます。病院事業では、8億2,990万493円の純利益。介護老人福祉施設事業で、6,478万1,149円の純利益。総合健診センター事業で、2,856万9,847円の純利益となっております。また、純利益総額のうち、新型コロナの関係補助金は、5億5,911万9,200円でしたので、申し添えます。認定第2号、令和3年度、上球磨地域包括支援センター特別会計の決算認定は、多良木町、湯前町、水上村からの負担金などの歳入が5,744万1,789円で、歳出の主なものは、職員7名の人件費であり、131万1,930円を翌年度へ繰り越すものでした。認定第3号、令和3年度、病児病後児保育事業特別会計の決算認定は、歳入が構成4か町村からの負担金や、自己負担金、繰越金で1,619万4,139円です。歳出の主なものは、職員の給与、手当などの一般管理費です。246万6,102円を翌年度に繰越しました。なお、利用者総数272人のうち、あさぎり町は、108人が病児病後児保育事業を受けておまして、負担金は、232万4,607円でした。認定第4号、令和3年度、水上村立古屋敷診療所、特別会計の決算認定は、水上村からの負担金、診療報酬、患者の自己負担金及び繰越金で1,418万5,708円の歳入。歳出につきましては、一般管理費や医薬品費が主なもので、352万6,371円を翌年度に繰り越すものでした。延べ患者数は176人でした。認定第5号、令和3年度槻木診療所、特別会計の決算認定は、多良木町からの負担金、診療報酬、患者の自己負担金及び繰越金で、1,342万7,461円の歳入です。歳出につきましては、古屋敷診療所と同じく、一般管理費や医薬品費が主なもので、479万4,334円を翌年度に繰越しました。延べ患者数は288人でした。最後に、一般質問は、多良木町選出の久保田議員と、あさぎり町選出の小見田議員の2名から、コロナ対応と対策、そして企業長の所信表明についてを問われ、活発で建設的な質疑応答が行われました。なお、詳細につきましては、本町選出の5人の病院議員にお尋ねいただければと思います。以上で、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。上球磨消防組合議員、岩本議員。

○上球磨消防組合議員（岩本 恭典君） それでは、上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和4年第1回上球磨消防組合議会臨時会が、7月7日午前10時から、上球磨消防研修室において開会されました。日程第2、会期を令和4年7月7日の1日に決定。日程第3、議案第7号、熊本県市町村総合組事務組合規約の一部変更について。これは、小国町、ほか、小国町ほか1か町公立病院組合を小国郷公立病院組合に改めるもので、本議案は全会一致で原案のとおり可決しました。日程第4、4、議案、議案第8号令和4年度、

上球磨消防組合一般会計補正予算第1号では、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ49万3,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,149万3,000円とするもので、本議案は全会一致で原案のとおり可決しました。なお、補正予算の内容については、上球磨消防組合と人吉下球磨消防組合との指令業務共同運用に係る基本構想策定支援及び高機能消防指令センター基本設計業務委託料で、両消防本部の2分の1の負担で、財源は、消防指令共同整備支援事業交付金となっております。以上で、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎副議長（森岡 勉君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 皆さん、改めましておはようございます。本日よりの9月定例議会どうぞよろしくお願いたします。では、令和4年5月11日から令和4年8月までの行政報告について、主なものを御報告いたします。1ページ目、最上段からです。5月11日から8月9日、脳いきいきサポーター養成講座、フォローアップ講座を開催しました。これは地域での共助の強化を図り、認知症の早期発見、早期受診へつなげることを目的とした事業です。内容は認知症の予防とケアを学び、実践的な活動を行いながら、脳内、脳内活性と地域活性を進めるサポーターを養成する講座で、全8回開催し、受講生は30名となりました。一つ飛びまして、6月1日、あさぎり町第1回医療連携会議を開催しました。町内及び公立多良木病院の医療関係者と、5歳から11歳及び4回目の新型コロナウイルス接種体制について、情報を共有し、協議を行いました。次の段です。6月2日、運動スポーツ習慣化促進事業実行委員会を開催しました。町内医療関係者とスポーツ関係者、熊本大学、筑波大学、スポーツウェルネスリサーチ、タニタヘルスリンク、町内関係課において、令和3年度事業報告、令和4年度事業について説明を行い、事業成果の共有や今後の課題について意見を伺いました。次の段です。6月5日と12日、消防団新入団員教育訓練が開催されました。あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村消防団合同で、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施を見合わせていた新入団員教育訓練を令和2年度以降に入団した団員を対象に、規律訓練、通常点検、ホース延長などの基礎訓練を実施し、あさぎり町からは、2日間で32名が参加しました。次の欄です。6月6日と10日、7月15日と30日、認知症サポーター養成講座を開始をしました。次のページ、最上段です。6月20日、第1回、男女共同参画推進懇話会を開催しました。今回、委員12名の中で、各団体1,000人の方が交代、委員の後任補充により、新たな5名の方に委嘱状を交付し、本年度のあさぎり町男女共同参画の取組、あさぎり町男女共同参画推進条例案について協議を行いました。一つ飛びまして、6月21日第2回定例区長会議を開催しました。新型コロナウイルス感染症防止対策関連など6件の議題について、説明、質疑応答を行い、事前質問の回答を行いました。次の欄です。6月21日、中山間地域等直接支払い制度、中山間地域等直接支払い制度推進協議会を開催しました。制度概要や、年間スケジュールの説明を行い、第5期の中間年となるため、自己評価及びアンケート調査の説明及び提出依頼を行いました。一つ飛びまして、6月28日、地域包括、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員

会を開催しました。地域包括支援センターの令和3年度実績として、包括ケア会議や脳いきいき教室等の取組について報告し適正に運営されていることを確認しました。また、地域密着型サービス事業所の指定状況及び認知症初期集中支援事業について説明し、委員からの意見をいただきました。最後の段です。6月29日、あさぎり健康21計画食育推進計画策定委員会を開催しました。第4次計画に基づき、今年度は、中間見直しの年となるため、前期の報告を行いました。また、策定委員との、町の健康課題に関する意見交換も行いました。次のページ最上段です。7月4日あさぎり地域農業振興協議会総会が開催されました。JA町等の関係職員が出席し、令和3年度の事業報告と収支決算報告及び令和4年度の事業方針と、収支予算が承認されました。一つ飛びまして、7月10日、第26回参議院議員通常選挙が実施されました。当日の有権者数は、計1万2,251人、投票者数は7,700飛び6人で、投票率は62.96%の結果となりました。一つ飛びまして、7月11日から15日、町内集団健診結果説明会を開催しました。5月19日から30日に実施した、町内集団検診において、紹介状が出た方や、特定保健指導の対象となられた方、400名に対して、結果説明会を開催しました。結果説明会では、健診結果や精密検査についての説明及び特定保健指導の対象となられた方は、保健師、管理栄養士、看護師による特定保健指導を実施しました。また、欠席者へは、訪問及び再度来庁してもらおう等で対応しました。次の段です7月13日、第72回社会を明るくする運動あさぎり町実施委員会あさぎり町青少年健全育成町民会議総会を開催しました。各種団体の代表者17名出席のもと実施委員会を行い、前回の実施結果報告及び今回の実施要綱、町内小中学生を対象とした作文コンテストへの応募の実施が採択されました。最後の段です。7月15日、あさぎり町自主防災組織連絡協議会を開催しました。自主防災組織と町が相互に、共助の理念に基づき、共通理解を深め、自主防災体制の充実と災害対応能力の向上を目的として開催しました。次のページ、最上段です。7月21日、あさぎり町再エネ導入戦略策定検討会を行いました。町が発注する再エネ導入戦略策定業務委託において、計画の策定に関し、必要な事項を調査、検討を協議するための会議を行いました。委員、オブザーバーを含め、17名が参加されました。委嘱状交付を行った後、計画策定に向けた今後の事業計画について協議を行いました。次の段です。7月22日、健康運動教室、3期生説明会を開催しました。3期生の参加者は92名となり、実施項目などの事業内容や今後の日程を説明し、説明しました。広報や、口コミ、医療関係からの紹介等により、医療機関からの紹介等により、高齢者や身体に不安のある人の参加が、昨年度同様に多かったようです。次の段です。7月26日から8月30日、介護予防サポーター養成講座を開催しました。これは、各行政区でのサロンを実施するリーダーの養成講座です。高齢者同士の交流を深めて、介護予防を推進し、元気な高齢者を増やすために、介護予防に関する全6回の講座を、開講しました。次の段です。7月28日、子供子育て支援事業計画策定部会を開催しました。初めに、交代された策定委員2名に、委嘱状を交付し、令和3年度の事業計画の評価と確認を行いました。一つ飛びまして、8月5日、あさぎり町食育担当者推進検討会議を開催しました。町内食育の担当者18名が参加し、第4次あさぎり健康21計画、食育推進計画、今年度の食育取組について説明を行いました。また、各園、学校から食育の取組であるみんなの食育5か条に沿った取組について報告いただき、意見交換を行いました。次のページ、最上段です。8月16日、第3回定例区長会議を開催しました。奥球磨駅伝大会ほか3件の議題について、質問、質疑応答を行いました。次の

段です。8月22日から26日、経営所得安定対策現地確認を実施しました経営所得安定対策交付金の対象となる、町内外の対象農地の作付状況を、水田営農推進委員、JA及び町において一斉確認を実施しました。次の段です。8月24日、第3回あさぎり町公有財産利活用審議会を開催しました。あさぎり駅前開発事業に伴う用地取得について諮問し、承認されました。以下、入札関係の資料を、別紙に添付しておりますので後で御覧ください。以上、行政報告といたします。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） では皆さんおはようございます。では、教育行政の報告をさせていただきます。主なものを報告させていただきます。最上段です。令和4年6月3日、第1回文化財保護審議会をあさぎり町生涯学習センターで行っております。令和3年度事業報告の後、令和4年度事業計画について協議を行っております。委員5名の出席がありました。その下です。令和4年6月12日から7月17日にかけて、第72回球磨郡民体育祭が、球磨人吉管内で行われました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとりながら、各競技が、管内各施設で開催されました。最終競技のゴルフ以外は全て競技が終了しております。一つあけて、4段目です。令和4年6月17日に、月足さおり出前コンサートを深田小学校で開催しております。町内の小学生及び教職員に対し、人権教育の啓発も踏まえ、町民栄誉賞を受賞されている月足さおりさんを講師に、ピアノコンサート公演を実施しております。その下です。令和4年6月23日に、あさぎり町教育委員会が行う新任研修保育体験研修を、須恵保育園で実施しております。初任者5人を対象に、地域内の保育園での保育参観及び保育体験を通じて、就学前教育に関する理解を深め、初任者と教育、保育関係者等との好ましい人間関係や信頼関係を構築する場として開催しております。では2ページをお開けください。2段目です。令和4年6月28日に、あさぎり町学校規模等適正化審議会第1回をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。将来の、町内小学校の規模や学校施設等の適正化について、調査審議をいただくための、審議会を設置し、経過報告としましては、中間答申、小学校の状況、その他について審議をいただきました。その下です。令和4年6月29日に、あさぎり町教育委員会評価委員会をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。令和3年度事業に対する点検評価結果の報告や、評価委員からの御意見に対する回答を行い、意見交換を行っております。最下段です。令和4年7月6日から12月7日にかけて、放課後10日、夏休み6日、あさぎり町地域未来塾をあさぎり中学校で開催しております。放課後の1時間と夏休みを利用して、元学校教諭等の講師11名があさぎり中学校3年生に対して、学習支援を行っております。では3ページをお開けください。2段目です。令和4年7月12日から令和4年9月13日にかけて、あさぎり町B&G水中運動教室をあさぎり町B&G海洋センターで行っております。運動不足解消やストレス発散、生活習慣病の予防を目的として、期間中の、毎週火曜日の夜間に開催しております。女性を中心に毎回好評の事業となっております。一つあけて、4段目です。令和4年7月26日に、あさぎり町学校規模等適正化審議会第2回をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。第2回につきましては、最終答申に向けた意見集約について協議をいただいております。その下です。令和4年7月28日に、令和4年度人権教育研究協議会、中球磨ブロック分科会が、錦町立人吉海軍航空基地資料館で開催されました。2022年、ロシアのウクライナ侵攻があり、戦争における人権侵害をテーマに講演やフイ

ールドワークを実施しております。中球磨ブロック、錦町、あさぎり町から32名の参加がありました。最下段です。令和4年7月31日に、令和4年度第1回あさぎり町文化財講座を須恵文化ホールで開催しております。あさぎり町の昭和と人類学をテーマに、昭和という時代を読みとくための学問の概要や、あさぎり町の昭和に関する講座を実施しております。受講者は31名でございました。4ページをおあげください。令和4年8月2日に、あさぎり町教育委員会が行う新任研修、地域理解研修をあさぎり町生涯学習センターそして町内一円で行っております。初任者5人を対象に、教職員としての心構え、不祥事、防止を含むや、町の教育行政についての研修を行っております。また、地域の産業、文化、歴史等への理解を深めるとともに、初任者と教育関係者、地域の人々等との好ましい人間関係や、信頼関係を構築する場として開催しております。その下です。令和4年8月19日、あさぎり町教職員等研修会を実施しております。今回は、教育委員会と、各小中学校をオンラインで結び、ズーム研修としております。町内全教職員等を対象にした講演会を開催しましたが、研修1では、熊本県球磨教育事務所指導主事から熊本の学びステップアップ研修と題して説明を受けております。研修2では、本町におけるICT教育推進ロードマップ、ICT機器等に関する説明、共通理解事項等のグループ協議を行っております。その下です。令和4年8月23日に、あさぎり町学校規模等適正化審議会第3回をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。協議としましては第3回目は、最終答申について協議をいただいております。一つあけまして、令和4年8月28日です。令和4年度、第2回あさぎり町文化財講座、記念講演会を須恵文化ホールで開催しております。エンブリー博士と須恵村をテーマに、社会人類学者である、エンブリー博士と、須恵村の人々の交流に関する講座を実施しております。受講者は57名でございました。以上、教育行政の報告を終わらせていただきますが、引き続き、令和3年度、あさぎり町教育委員会点検評価報告について報告させていただきます。教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し、学識を有する者の知見を活用しながら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが、法的、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に義務づけられております。今回はその法律に基づきまして、報告を行うものでございますが、議会への報告及び町民の皆様への公表により、説明責任を果たし、今後の効果的、効率的な教育行政の推進に資するものであります。教育委員会では、令和30年3月に策定いたしました第2期あさぎり町教育振興基本計画をもとに、まず、令和3年度の教育委員会の権限に属する主な事業について、教育委員会が自己評価を行い、最後に評価委員さん3名に外部評価をいただき、報告書を作成しております。報告書の原本につきましては、議長宛てに提出しておりますが、御手元にはその写しを配付しておりますので、御覧いただければと思います。評価につきましては、4から1までの4段階で評価を行っております。評価委員の皆様には、平均しますと3.2のおおむね達成の評価をいただいておりますが、貴重な意見や御要望等もいただいておりますので、今後の各種事業の取組の指標として、活用させていただきたいと考えております。詳細につきましては、後ほど報告書を御覧いただければと思います。今後は、報告書をホームページ上で公表し、議会や町民の皆様からの御意見等を踏まえながら、効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。以上簡単でございますが、あさぎり町教育委員会点検評価報告書の報告とさせていただきます。議員の皆様方におかれましては今後とも御指導を賜ります

ようよろしく願い申し上げます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 会議の途中でございますけれども、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

◎副議長（森岡 勉君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。再開前に教育長より、先ほどの報告の中で訂正がございますので、よろしくお願い致します。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 先ほど、教育行政について報告させていただきましたが、間違っ報告したところがございますので、訂正させていただきます。1ページでございますが、4段目に、令和4年6月17日、月足さおり出前コンサートというところを、月足かおりというふうに間違っ報告いたしました。月足さおり出前コンサートに訂正させていただきます。大変失礼いたしました。それから、教育委員会の点検、評価報告書につきましても、報告ミスがございましたので、訂正させていただきます。教育委員会では、平成30年3月に策定しました第2期あさぎり町教育振興基本計画というところを、令和30年というふうに、報告いたしました。令和30年3月に訂正させていただきます。どうも失礼いたしました。以上です。平成30年3月に、訂正させていただきます。重ね重ね大変失礼いたしました。

日程第5 一般質問

◎副議長（森岡 勉君） 次に、日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。お疲れでございます。10番。皆越てる子でございます。9月定例議会一般質問登壇1番というようなことで質問させていただきますが、誠に勝手ではございますが、一般質問に入る前に、議長のお許しをいただきまして、一言を経験談を発言させていただきますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。といいますのも、去る8月20日、土曜日の夜の出来事でございます。公立多良木病院と、上球磨消防署の連絡は取れているのかなと思うとともに、我が家はブラックリストに挙がっているんじゃないかな、救急車は、来ていただかないのかな、考え込みました。あさぎり町も、新型コロナ感染者数が日に日に多くなっている時期でもありました。8月20日午後7時44分。熱が38度、公立多良木病院へ電話、救急車を手配するというようなことでございました。しばらくすると、39度に熱も上昇しました。公立多良木病院へ再度電話、また救急車を手配するというようなことでした。で、8時20分、を回っても、何の連絡もありませんでした。再度、多良木公立病院へ、電話しました。自家用車出来ましようかっていうと、救急車をとということでしたので、またしばらく待ってみました。何の連絡もないので、やがて1時間です。多良木公立病院、公立多良木病院へ再三電話いたしました。救急車を待っているけどと伝えると、そこで初めて看護師に代わられました。今までの経緯を看護師に伝え、常備薬として、

我が家に解熱鎮静剤、500ミリグラムカロナールあるので、これでいいですかという看護師さんに尋ねますと、うちでも、それを出しますからいいですよというようなことでございましたので、安心して、2錠のみ休みました。看護師より、また気分が悪くなったら、夜中でもおいでくださいというようなことでした。熱も下がり、朝は気分よく起きることが出来ました。検温をするたびに、熱が上昇、救急車を待つというときの時間の長さ、救急車はこない、いら立ち、皆さんもそういう経験はございませんか。またある方は、公立多良木病院でPCR検査をして、夕方には結果を連絡しますというようなことのようにでしたが、何の連絡もなし。本人、午後8時を回って尋ねると、公立多良木病院の方、忘れていました、と。コロナ禍で、大変お忙しいと思いますが、生命を守る仕事として心構えは、と考えさせる二つの事例でございます。先ほど、公立多良木病院企業団の新たな決意も発表されましたので、それに期待したいと思います。それでは、一般質問に入ります。地域づくりをする上で、社会教育団体の果たす役割は大であります。急速に進む少子高齢化、人口減少により、社会教育団体の活動、運営に様々な問題、課題が出てきていると思います。具体的な取組について、まず、社会団体とのかかわりについてお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 町内の社会教育団体は、住民の生活のあらゆる機会と場所において、各種の学習を高める、社会教育活動を行い、地域の教育力の向上に大きく寄与していただいております。地域の文化、あるいは町内の文化形成に大変御尽力をいただいていることに感謝したいと思っております。しかしながら、全国的においても、あさぎり町も、少子高齢化による会員数の減少、それから団体の減少、また、コロナ禍による活動の制限などもありまして、いろいろと団体、社会教育団体の運営を維持するのに、非常に御苦勞をいただいておりますが、それぞれに工夫を凝らしながら、活動も進めておられますので、町としても引き続き、各社会教育団体の支援に努めたいと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、社会教育団体とのかかわりというところですけども、社会教育団体は、それぞれ自主的に、目的に応じた学習や仲間づくり、地域文化や防除の向上などにですね、大きく、地域に貢献をしていただいております。現在町内には、婦人会、青年団、PTA、文化協会、子ども会、体育協会の六つの社会教育団体がありまして、補助金の交付を行っているところであります。関わりとしましては、各団体の求めに応じましてですね、活動の、指導、助言等を行っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それぞれ五つの団体があるようなことを、御答弁いただきました。会員の減少という中でですね、その補助金についてはいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、現在御説明しました三つの団体にそれぞれ、あさぎり町の補助金、交付要綱に基づきまして、補助金を交付しているところであります。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、補助金を交付しておられるという現状の中で、これから、補

助金についてはいかがお考えでしょうかということを、御返答いただきたいんですけど。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 今後もそれぞれの団体の活動に応じまして、補助金の申請をいただきまして、交付をしていくという形になると思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりましたこれからも継続していくというような御答弁であったように思います。ここ2年ぐらいでしょうか婦人会においてはですね、12月に仮決算をして、コロナ禍で実現出来なかった案件については、返金するというような形をとっておられますが、今後も、こういう、手法でやっておられるのか。また青年団もですね、減少していく中、計画はクリアしていかなければならない。一人一人の負担も大きくなる中で、補助金の減額もいかなものかなあと頭をよぎる問題でございまして、そういう考え方をどう補助金の出し方ですかね、をどう考えておられるかお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、まず年度当初にですね補助金の交付を申請していただく場合には、やはりこういった事業をしますという計画のもとにですね、補助金を積み上げて、補助金額を確定しているところですので、やはりコロナ禍で、なかなか行事が開催出来ないということで、どうしてもこう、支出額が、予定どおりにはいかないということでありまして実績に応じて、減額をさせていただいているところでもあります。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、12月に仮決算をして婦人会でも、そのまま予算は計上して、いくというやり方を継続していくという、町の方針に変わりはないんでしょうか。それを確認ですけど。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、そうですね町の補助金としましてというんですか教育委員会としては、現在のところ、実績に応じて、申請をしていくという、補助金の申請をしております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、それでは会員が減少する中での補助金についてはいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 会員数の減少によって、補助金が減額されているということよりも、やはりあの事業がなかなか出来ていないというところでの、減額が大きいと思われるます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 分かりました。事業が実施で出来てないから返金をするというような、方法ですね。それはですね、今までどおりやはり婦人会としての要望はですね、現状の補助金をいただき、仮決算し、返納するという方法が、計画も立てやすいという声も聞いており、おりますので、そのことについても申し上げておきますが、それでいいでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、当然、年度当初にはですね、実行するということでの事業の組立てをしていただいておりますので、そちらの事業に基づいて、補助金のほうも積み上げて申請をしていただきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 分かりました。継続していただきたいと思います。婦人会のですね、活動については、毎月、校区ごとにですね、広報あさぎりで読むことが出来ますが、青年団の活動については、少し距離が離れてきた、きているように感じておりますがその点についてはいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、婦人会につきましては、毎月広報のほうにですね、活動の内容を、御紹介いただきまして大変ありがたく思っております。青年団につきましてはやはり、コロナ禍で、なかなか活動と申しますか、広報に載せるような、事業が出来ていないというところで、現在ちょっとお休みになっておりますが、今年度もウイズコロナというところで事業が復活してきましたら、また、青年団のほうも広報のほうに掲載をしていくというふう聞いております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、改めまして、婦会の会員と、あさぎりの会員数は何名おられますかお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） あさぎり婦会の会員数ですが、現在、4年度の見込みということで出させていただいておりますが184名になっております。青年団につきましては、現在20名ということになっております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、その会員増についてはいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、やはり、どの団体も、会員数の減少に苦慮、悩まれているところがありますので、そういった会員数の増のためにもですね、教育課としても、支援をしていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。支援するというようなことでございますので、どういった支援があるかはまた後でお聞きしたいと思います。

○議員（10番 皆越 てる子さん） （2）番としまして、社会、社会教育主事ですね、資格を持った職員も、いるのではないかと思います。活動内容についてお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。社会教育主事ということですが、社会教育法で、教育委員会事務局に、社会教育主事を置くこととされておりまして、現在、1名の有資格者が、教育委員会のほうに設置され、配置されております。活動内容としましては、社会教育団体からの相談に対する指導や助言、団体の広報活動への支援、行事の企画への助言、団体の運営などの相談を受けて、助言等を行っておるところであります。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。この社会教育主事というのもですね、私もちょっと、ネットで調べてみました。社会教育に関する事業を主な組織とする団体で、甲の支配に属さないものをいう。子供会、青年団、婦人会、老人会、ボーイスカウト、ガードスカウト、などというようなことですね、ここにどんな仕事をするのかなあってそんなことも、ネットで調べましたら、本当、大きな課題を持ってお仕事をされている人だなと思ったわけです。このフロー図もですね、高校を卒業して大学とか専門学校に行って、教育主事という資格を取る人だなあというようなことで、このネットで見るのが出来ました。確認ですけど、教育委員会では、1名の方、ですけどもその名を見ていると、括弧閉じしてありますが、その方を、教育主事というようなことで理解していいんでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、現在1名の教育、社会教育主事が配置されております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。それではですね、総務課長にお尋ねますが、教員委員会とは別の部署にですね、資格を持った職員は何名おられますでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、教育委員会1名ということで教育委員会以外で、この社会教育主事の資格をお持ちの、持っておる職員は、2名。これ過去に教育委員会というふうに所属されたときにですね、研修等に行かれて、その資格を取得されたということで、2名おりますけども、2名とも管理職といいますか、課長さんに2名、今、有資格者がおるということでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 今後について資格を持ったっていうことを、についてはいかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、今、教育委員会に1名配置、それ以外に、資格持ってるのは課長職で2名ということですので、今後社会教育主事のほうのですね、育成も、必要当然必要になってくるというふうには思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、必要であるというような総務課長の答弁でございましたので、それに向かってですね、やはり、町村に置かなければならないとかって私、ネットで、見させていただきましたので、やはり町としても、そういう人材を育てていかなければならないのかな、そう思いましたの

で、質問させていただきました。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 2番目としてですね、問題、課題解決の具体的な取組について、課長にお尋ねしますが、先ほど支援するというようなことでございますが、どういう支援策があるかお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。各社会教育団体の皆様には本当に、地域のために貢献していただいておりますので、教育課としても精いっぱい支援をと思っております。まず、やはり1番、必要なのは、各社会教育団体の活動の内容をですね、いろんな方に、住民の方に知ってもらうというのが、1番だと思いますので、それをきっかけに興味を持たれて、参加の増につながればというところもあります。現在行っています、婦人会の広報活動等ですね。まさにそれに該当すると思っておりますので、そういった情報発信ですね各種団体の、を積極的に支援していきたいと思っております。また現在コロナ禍で、なかなか活動が出来ないというところで、そういう活動の場の機会の設定ですね、そういうのも支援をしていきたいと思っております。あと、もちろん研修会の充実、あと、団体が、六つありますけれども、横の連携といいますか情報交換といいますか、共有の悩みをお持ちだと思いますので、そういったところの情報交換も、今後、出来たらと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） はい、10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。やはり、少子高齢化、人口減少ですね、もう本当に地域社会の現状はですね、あさぎり町ばかりではないと思っておりますので、町民一丸となってですね、課題解決に取り組んでいかなければならないかなあと思っておりますが、課長として、婦人会の有り様についてまた在り方について、いかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、本当に婦人会の皆様には、各種行事や、小中学校の子供たちのため等ですねいろいろ御協力をいただいております。平成、令和2年度、でしたかコロナ禍で活動が出来ないという中で、手作りのマスクをつくっていただいておりますね、小学校全校に届けていただくというような活動も、行っていただきました。やはり、地域の活性化のためには、なくてはならない、団体と思っておりますので、今後も支援を十分していきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。ですね、人口減少の中に、今、地域婦人会は、深田地区、免田地区、上地区にあります、将来に向けた、統一に、合についてのお考えはいかがでしょう。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、以前は各支部にありました、婦人会ですけど、須恵が免田のほうと統合しまして、現在支部も三つですかね、ということになっております。その婦人会の当然、会員の方の、お気持ちといいますか、そういうのも、ございますので、そういった、意見を聞きながら、まず会員の方の

気持ちを大切にしながらですね、将来へ向けてそういうお話があるのであれば、そちらも指導・助言をしていければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。課長もですね、会員になって、婦人会になって活動を、いかがお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、今の現在のところでは、教育、職員として、お手伝いを、精いっぱい、出来たらと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。教育課長としてですね、そういう意見を聞く立場になって、婦人会の助言に、耳を傾けていただければ、受けていき、耳を傾けて、いただければと思っております。で、少子高齢化ほんと、人口減少はもうあさぎり町ばかりではない、ありませんので、町民一丸となってですね、課題解決に取り組んでいかなければならないかな、そういう感じしております。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 3番としてですね、婦人会と青年団は戦後、地域づくりに大きな職責を残しており、婦人会、青年団の編さんについて考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） もう、先ほどから何回も申しておりますけれども、社会教育団体の皆様には本当に、地域に大きく貢献していただいております。特に婦人会、青年団の役割というのはとても大きなものだ実感しておりますので、婦人会青年団等からですね、そういうお話がありましたら、教育課としても、資料の提供とか、提供とかですね企画とか、当然支援を行っていきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、えーとですね青年団とか婦人会のですね、歩みというのがですね、どこの生涯学習センターに行っても、もうないもんですから、こういう取組も必要かなあということを感じたわけですけども、やはり青年団も、20名っておっしゃったですかね。その、それだけ、減少している中でですね、今取りかかって、この歩みをつくっていかなければならないかなあということも感じたわけでございます。婦人会にしましてもですね、歴代の会長さんが知る限りではですね、まだまだ、現役で、お元気で頑張っておられるというようなことも聞いておりますので、まず、婦人会との関わり方、会長時代をどうやってきたかなあという聞き取り調査から始めていただければ、こういう取組もできるんじゃないかな、そんな感じがしたもんですから、生涯学習に、意味というようなもの、必要ではないかなあと感じましたので、そこら辺のところもお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。私も歩み、ですね青年団、婦人会等の、ちょっと存じてないところでもありますけれども、やはりそういったものもとても啓発の意味でも大切になるのかなと思いますので、婦人会と、青年団とですね、お話をしながら、そういったものが出来たらなということであれば、支援をしていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） やはりこれは指導してできるものじゃない。やはり率先しては、青年団婦人会の方が、こういうのをやろうかなあというやっぱし意思表示をしていただかないと、教育委員会としてもどうかなとも考えますけども、そうですねやはり、人手も要るし、労力もいるし、長い年月もいるし、資金繰りも大変かなと思いますけども、やはりこういうのを、生涯学習センターにも置いていただくと、皆さんが来て、こんなことをしておられたのかなあと言って、手にとって読むことが出来ますので、どうか御努力をいただきたいと思いますがいかがですか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、もう、十分御理解、理解出来ますので、婦人会の会員の方ともですね会長さん含めてお話をしながら、検討できればと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、熊本県の青年団の歩みというもありますけども、それもですね、長い年月がかかって熊本県の青年団の50年の歩みをつくっておられるのを読みましたので、やはり本当に長い年月の労力がかかりますので、一応、お話をしておきます。それでは次の質問に入ります。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 局長、資料をお願いいたします。はい。小学校トイレへ、生理用品の設置について、お伺いいたします。先ほど局長は、資料を、配布していただきました。これはですね、熊日新聞、本年8月16日付の掲載です。生理用品無償提供義務づけというようなことで、皆さんも目にされたことと思います。で、中ほどに、日本でも、国や自治体が取組を強化、公共施設や学校での無償配布が全国で広がっている、という記事が、私になり触れてみると、愛知県の子供議会で、学校の女子トイレに生理用品を常備してほしいという提案あり、子供の視点から、町に訴えられ、実現されたという事例もあるようでした。また、宮崎県では、昨年、県教育委員会の主導のもと、導入への実証事業が行われ、導入に向け検討されているようにも伺った次第です。また既に神奈川県や岩手県の自治体では既に導入され、取組が加速化しているということでもありました。県でも、県立高校において実証事業の取組がなされているようです。私も県内のある町にお尋ねしましたら、6月議会において、トイレの設置等の要望があり、町全体的として、公共施設にも備える方向で、予算も計上しているというようなことを伺った次第です。また、9月2日の熊日新聞によると、県教育委員会に、学校の女子トイレの個室に生理用品を設置するよう要望する熊本女性議員の会のメンバーの記事が掲載されておりました。そこで、あさぎり町内の学校の現状をお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、あさぎり町内の小・中学校におきましては、昨年度の報道を受けまして、各小中学校に設置の状況を、現状のほうを確認を行いました。その時点では、必要になった、児童生徒がですね、保健室のほうに常備されておりますので、それを取りに行くという現状で、トイレに設置されている状況ではありませんでした。その後設置に関しても、学校と協議を行いましたけれども、その時点では、設置時の管理体制の課題などからですね、現在のところは、設置に至っていないところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。課長もその現状をお聞きになり、現在に至っているというようにありますが、教育長も学校にお聞き取りに行かれたそうですが、教育長としては、いかがお考えですか。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、私もですね、学校の状況を、伺いに行きました。まずトイレに生理用品は置いてないというようなことですが、トラブルも今のところないということですが、ただやはり、生理用品を忘れた児童生徒については保健室に、来るようにというようなことで、状況を見ながらですね、状況に応じた取組をしているということですが、中には、やはり自分の教諭のほうから、働きかけていって大丈夫ですかというようなこともしている学校もございました。はい。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。教育長もですね、中学校、小学校と足を運んでいただき、聞き取りをされたというようなことで、敬意を表したいと思います。私もですね、学校へ尋ねて行きましたら、貧困までという深刻な問題ではない、ないのではないかと、というような意見と、学校に用意してあるとというように、学校に、用意してあると安心感があるというんですかね、そういうこともあって家から持ってくるのもちょっと控えるかなあというそういう意見でもありました。保健室に、現在、用意していただいているけども、月に1度ぐらいで、あさぎり町にとっては、自分で用意していただいているので、考えているのでそう考えることもないのかなあという御意見でもありました。そういう意見の中でですね、貧困っていうのをどういうふうにとらえるかそこら辺のところも、考えますが、やはり、給食費の未納があるのになど、そんなことも考えた次第です。さらにですね、私もネットを見ると、2021年の6月発表された国の重要課題や政策の方向を示す、経済財政運営と改革の基本方針、骨太方針に、生理の貧困への対策が初めて明記された。また、内閣府男女共同参画局によると、2021年7月20日時点で581の地方自治体が、生理に貧困、に取組を実施しているというようなこともありましたので、そういう現状をですね、私も把握したわけですが、教育長、あさぎり町としての、考えをその辺のところをもう一度お聞かせいただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 私も生理貧困っていうのはですね初めて耳にした言葉でございましたが、やはり、こういうコロナ禍の中では、やはり経済的に厳しい家庭があるというような状況から、生理貧困という言葉が出てきて実際に、全国的にはそういう子供もいるというふうに認識した次第です。これにつきましては、多分、県、教育委員会のほうからまた通知が来るかと思いますが、本町としても、県教育委員会の通知に沿いまして、やはりトイレのほうに設置ということも検討していきたいというふうに考えておるところです。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。私も生理の貧困っていうのをですね、そんなあるのかなあということでもちょっと疑問に感じたわけですが、やはり要望をですね出されている団体か

ら見て、そんなんと私たちに考えられないところに、そういう目線を置いた、向けていただいている団体もあるので、私もそういうあさぎり町にとってはどんな現状かなということでこの質問に取上げさせていただきました。教育長もですね、県の指導があると思うのでそれに従っていくというようなことでございますので、あさぎり町としてはですね、置く、置かないは別にいたしまして、県の教委、県の指導を仰ぐということで、通達が来ると思いますので、そこ辺で方向性を見いだすというようなことでいいのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、今議員がおっしゃったとおりです。私も、県のほうの通知に沿ってですね、検討していきたいというふうに思っております。前向きに検討していきたいというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。それではですね、県の教育委員会の指導に基づいて、していただければ結構かと思えます。これで私の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。本日は通告に従い、2点質問いたします。役場内の女性活躍推進について。今年3月改定の、男女共同参画基本計画の中にも、女性職員の登用促進が定められております。議長、申し訳ありません、ここで1点、文言の修正をさせていただいてよろしいでしょうか。私、あのロールのルが抜けた形で、通告書を出しておりましたが、ロールモデルと修正のほうをお願いいたします。続けて読んでいきたいと思えます。若手の女性職員がキャリアを積む中、ロールモデルとなる人をつくることで、職員の意識高揚にもつながると思えます。今後、さらなる積極的な女性の登用が求められると思えますので、その件について、お伺いしてまいります。実は昨年6月にも、私は、女性職員の、これからの活躍についてということで質問しております。その後、今年4月に、女性活躍推進法の改正がございました。昨年現在までの進捗状況について、最新のニュースとして、昨日9月5日、イギリスで次期首相に、リズトライ前財務相が選ばれたばかりです。ヨーロッパ、スウェーデン、ドイツ、イギリス等の諸国に比べ、女性の管理職への数が少ない。これは、当町のみならず、日本の比率、国会議員、企業、様々な場面でも、少ない現状がございますが、町として、今後の課題どう考えておられるのか、お伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、最初その男女共同参画推進につきましてはですね、私はまだまだ課題はあるかもしれませんが、私は今の立場で、あまり男性女性を意識したような、何ですか、指導の在り方とか、あるいは職場での配置とか、そういうことはあまり考えないようにしております。ですので、今、課長の中に何名、女性の方がいるかとか、あるいは皆さん方議員さんの中に何名女性の方がおられるとか、あまり私はそういうことは意識せずに、やはり日々のいろんな活動の中、業務遂行とか、あるいは皆さん方の議員活

動の中で、やはりおのずとですね、女性の方々も自由に参加できるような、やはり雰囲気をつくっていくことが大事ではないかと思えます。職場においてはですね、やはり男性女性、やはり共同参画ですから、分け隔てた見方をしてはいけないしそのつもりもありませんが、やはり男性は男性の特有の、持って生まれたやっぱり性格がありますし、特徴もありますし、得意な部分もあります。女性もそうですよね。ですからやはり、その人その人の持っている、いい面を伸ばしていく、そういう人のいい面を生かせるような職場配置をしていく。また、可能性があるならば、今まで経験したことのないような職場に配置をして、そこでまたスキルアップをしていただく。それをしっかりと、課長達と一緒にフォローしていく。そういうことで自然と、女性のいろんな、重要なポストにの女性への登用が増えてくるのではないかと思えます。今度また、イギリスで女性の首相が誕生しました。今3人目ですかね。やはりイギリスという長い議会議員活動、議会制民主主義の中で、やはり、培われてきて今があると思うんですね。そういう意味では、日本はまだ、議会のこういう活動というのは、イギリスあたり比べると、まだ歴史が浅いところがありますので、それイギリスとかヨーロッパから比べたら、そういう意味では多少、まだ、遅れてる部分があるかと思えますが、これからやはりどんどん、女性の進出が増えてくるのではないのでしょうか。むしろ私は先ほど言いましたように、男性女性という見目で見るのではなくて、やはりその人たちの能力を引き出すような、そういう人事、そういうものを心がけていきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、町長のほうから、最後の落としどころのところまでちょっと出たような感じではございますが、もう1回確認ということをもちまして、現在のですね、職員の方の、今までの、職員の中での管理職であったりってところの進捗状況的なものを、もう一度確認でお伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、役場職員の中での女性の職員の、ことで、ということで、常勤職員が180人中ですね、女性が66人ということで割合としましては、女性職員の割合は36.67%でございます。その中で、課長、16名おりますけど、女性につきましては、1名ということで、割合は6.25%ですね。それから課長補佐は、21名中、女性は2人でございます。割合は9.52%。それから、グループ長制を敷いておりますのでグループ長が28名おります。その中で、女性は8名と、ということで女性の割合は、28.57%、そういう状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今課長だけじゃなく、課長を支える課長補佐であったり、グループ長のほうではですね女性の方もだんだん増えてきているのかなという、今、数の報告を受けた中で感じておりますが、自ら学ぶ、コロナ禍でですねなかなか研修は、今減ってはきていると思っておりますが、その意欲のある職員の研修の参加状況というのは今現在どうなっていますか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、女性職員の研修につきましてはですね、昨年度、自治大学校のほうに、

1名の職員が、研修に参加しております。それから、教育会、教育委員会のほうでもですね、奈良文化財研究所研修というものがございまして、そちらのほうにも、女性の職員が研修に行っております。それから、健康福祉プランナー塾養成というものもございましてそちらのほうにも女性の職員が参加している状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 今参加されてる女性職員のことを言っていましたけど、その方たちは自分たちでいきたいということで、希望して研修に行かれていますものなのか、たまたまその課にいるからこそ、行かなければならないのか。そして、あわせて、同じような研修に男性の方も参加されていらっしゃるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、自治大学校の研修等はですね、当然、自分のほうで希望されて行かれておるといことと、奈良文化財研究所につきまして教育委員会ということで、当然職務的にも必要だということもありますけど希望されて行かれたというふうに認識をしております。それと、男性職員等も、いろいろ行っておりますが基本的に希望されて行かれたというところで、そういう認識をしております。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今庁内の職員の、女性の方ですね割合そして研修についてお伺いしましたが、先ほどの町長の行政報告の中でも、男女推進参画の懇話会があるということの報告もございましたが、あわせて男女共同参画推進懇話会についても、御説明をいただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、あさぎり町男女共同参画推進懇話会に、つきましては、男女共同の基礎に、男女が、家族、地域、職場等、あらゆる分野に自由な意思で参加し、ともに、社会的責任を担いながら、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を築くための推進に資するため、平成18年4月1日、懇話会設置要綱を、施行しております。平成18年6月26日にですね、9名の方に、委嘱状を交付している状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、先ほどの町長の説明の中報告の中でも、6月20日そして8月26日と、懇話会のほうがあつてようですが、その懇話会の中で、研修会というのがありますけれど、まちづくりでどういう形でそういう研修研修内容って、的なのですね、私たち議会のほうも一緒に勉強していければと思いますので、どういう研修とかが行われているのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） 研修会につきましては、例年ですね、男女共同参画に関するセミナー、これがですね、県、人吉球磨またですね、町で開催しております、そちらのほうに出席をしていただいている状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。研修の内容的なものっていうのはなかなかその懇話会の方の、ということですが、せっかくでしたらこれは、懇話会の方も中心に、執行部の方そして、議会も一緒になってですね、こういう内容について着目してやっていかなきゃいけないんじゃないかなっていう、勉強になると思うんですが、どういうタイトルで、勉強会っていうのが、前回あったのかというのは、教えていただくことは可能でしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、今年度ですね令和4年度におきましては、8月26日に、役場の大会議室におきまして、熊本県男女共同参画及び女性の活躍推進アドバイザー派遣事業を活用しまして、熊本県立大学、教授を招きまして、地域づくりと、男女共同参画をテーマとしました、研修を実施しております。参加者につきましては、懇話会の委員さん9名、町の職員21名が参加している状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、なかなかですね、コロナ禍でみんなが集まってっていうのが出来ないんですが、かえてそのZ o o mといういろんな手法が使えるようになりましたので、今後は町長、私たち、議会はですね、町民の代表ということで、この席に立っておりますので、そういう機会にはですね、ぜひこうZ o o mとかでも結構ですので、学ぶ場面を広げていくっていうことは可能でしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それは可能というかですね、お呼びかけをしたい、致しますので、ぜひ参加をしていただきたいと思います。一つ計画してあるのは、11月に山都町の地域アドバイザーをされてる下田さん、多分、加賀山議員はもう御存じだと思いますが、その方は、26歳ぐらいから町のいろんな活動にボランティアで従事されて、移住定住してきた人たちとか、有機農業を進められたりとか、7月豪雨災害で、通潤橋が壊れた時のですね、この活動で先頭に立たれたとか、そういう方で、女性の議員3人の、が立候補されるときにもそういうきっかけをつくられたりとかですね。その方を11月にお呼びして講演をしていただくことになっておりますので、そのときには、ぜひまた御案内をさせていただきたいと思ひますし、そういういろんな情報発信となるような、皆さんたちに、ぜひ、していただきたい理解していただきたいような情報は、また発信していきますので、参加していただければと思います。よろしく願ひします。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほど、22年4月の改正の、女性活躍推進法の件を出しましたが、私も今はもうインターネットですぐいろんな内容が出てまいりますが、1番のポイントは、働きたい女性が個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目的とし、目的としてということですので、働きたいという意欲がある人がですね一つの最初のステップになるのかなという気もいたします。そしてまた、雇用機会均等法が1986年に出来た後、なぜにそこまで女性にスポットが当たっていくのかなと考えましたら、よく考えましたら2013年の日本最高戦略、成長戦略の中で、労働力の人口の減少というのもあって、女性にも頑張っていたらこうというのが一つのきっかけだったかなと思ひましたら、まだそれから10年もたっていない現状なわけですね。ですので、今から、いろんなところで、なるだけたくさんの方が意識してい

くことが大事かなと思っております。その中において、ポイントとしては、現状を把握し、課題を分析する。具体的には先ほど課長からも言っていただきましたけど、採用者の女性の比率であったり、平均勤続年数の男女比であったり、月別の平均残業時間であったり、管理職の割合であったりと、非常に事細かくですね、何を分析すればいいのっていうのも、しっかり上がっておりますし、また、課題をもとに次の計画を立てるっていうのも、これに沿って見ていくと、非常にこう進めやすいんじゃないかなというふうに思っております。先ほど町長には、ヨーロッパ等日本は違うということでは言われましたけど、実際に私も北欧に行きましたときに、これが役場職員ではなく、普通の議員さんが、来庁者に対して対応されてるのを見たときに、へ、何で町役場じゃないんですかって言ったら、あそこは市役所ですけど、いや、それを議員がするのは当たり前ですよって言われたときに本当に1万ボルトの雷が落ちたぐらいにショックでした。で、そういう議員さんが、増えていけばいいなという思いで今、この場に立ってるわけですけど、その中で、やっぱりこう一つ一つ解決する課題として、ハード面ソフト面、きちんと分けて考えていくと長時間労働男性中心型の労働の慣行、両立支援制度の不十分さとか、その中で、ハード面の影響であったり女性本人の意識等であったり社会通念等であったりという問題が出てきております。昨日、ちょっと別件がありまして教育課長と話したときに、教育課長、私が20代の頃は、朝来て1番の仕事は、皆さんのお茶くみでした。課長は知らないかもしれませんが言いましたら、課長も、私も入った頃はそうでした。まだ数十年昔の話がそれが続いている状況ですので、ぜひこれからですね、みんなでその問題を意識していくことが大事じゃないかなと思います。ちなみに、議会のほうは、改革が進んでおりまして、あそこにはいろいろな飲物とかがありますので、好きな人が好きなものを自分でどうぞというセルフになっておりますので、そういう意味ではあさぎり議会はちょっと進歩的かなと自負しております。そこで、町長に先ほど、町としてのローモデルをつくってみてはどうでしょうかということをお願いしましたが、必ずしも、身近な人物にこだわる必要はありませんし、やっぱりロールモデルがあることで、こういう人がいるなど。特に、野球選手とかですね、一郎のようになりたい、皆さんの世代は王貞治だったかもしれませんが、やっぱりいいな、目指す人がいて、それをモデルにして進んでいくっていうのは、一つの、非常に分かりやすいやり方だと思いますが、町長としましてはそのロールモデルをつくることに関してはいかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ローモデルをつくるというよりも、みんながこの人に学びたいと、いうような、そういうやっぱり人格識見を持った人が育っていくことが必要ではないかと思います。意図的にちゅうことはないですけど、やはり、この人を一つの模範として、皆さんたち作業を仕事を覚えてくださいという、手法は、少しいろいろと人間関係について、あんまりぎくしゃくしないところが出てくるかなあとも思います。ただいま、話がありましたように一郎選手とか、王選手の名前も出ましたし、今ならば、大谷とか、九州学院出身の村上選手とか、そういうふうですね、スポーツ界にしる、何しろその業界で成功した人っていうのをモデルにしていくことは必要ですし、職場の中でも、やはりあの子、後輩に対していろんな指導のできる模範となるような指導者ともなるような人が、自然的に出てきて、成長して出てきてくれたらなと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は、昨年6月の一般質問の分を議会だよりのほうにまとめたものがありまして、そのときも町長はですね、最後に言われてるんですが、いろんな研修を通じて自分の視野や行動範囲を広げ、人間性を高めてもらいたい。若い人たちの活躍する場をつくることに使命感を持って取り組んでいくという、意欲をお示しいただきました。さっき、町長も言われましたけど、もう男じゃなく女じゃないと、本当に世の中はもうジェンダーフリーの世の中になってきております。しかし、現実とすれば、お茶汲みに女の人とか、まだまだ、非常にございますので、先ほど、ロールモデルについてはもう町長が熱く言っていたいただきましたので、最後にですね1番の質問の最後に、私はだからこそ、ロールモデルを見てみる必要があるかなと。みんなですること、かえって男性職員も気づくところがあるのではないかなと思います。大きな企業がないこのあさぎり町において、まずは、女性職員の活躍、客観的に見たとき、3人ぐらい女性がいてもいいんじゃないかな。得意分野じゃない。例えば農業であったり、建設課に女性の課長がいるのも、結構いいんじゃないかなと思ったりもしております。1番の内容の答弁について、最後に町長にお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今の、私の左の、皆さんから見たら右隣にデジタル政策審議監が座っておりますが、若い職員さんとですね、やはり私は交流をしてもらいたいと思うんですよ。いずれは、県の部長として、あるいは、副知事としてこられる、と思います。そのときに、やはり、今の若い職員たちが、県庁であったときに、あら久しぶりですって気軽に声をかけられる。そういう、私は、関係をつくっていくことも、ある意味そのロールモデルの一つの在り方だと思うんですよね。それと今、本当にですね、グループ長の中には、割合が女性の割合が大分増えてますので、これから月日がたつに従って、自然と課長補佐、課長にも、女性が増えてくると思います。あまりこう意図的にやれるものでもないし、自然の状況の中で、やはり、適材適所でやっていく。それと今、いろんなですね、福祉にしろ、農業にしろ、教育にしろ、建設にしろ、どちらかというとなんか、ちょっとすみ分けがあるというのは御指摘のとおりだと思いますので、その辺のところはですね、できるだけ男性だから、建設業、建設課とか、農林振興課とかに行くんじゃないくて、やはり、男性でも女性でもこう、いろんな職場に行けるような、そういうものは私も意識してやっていきたいと思います。頑張ってる男性職員女性職員いますので、その人たちをですね、我々がいかにサポートして、先ほどから言われるいろんな研修を受けたり、あるいは自ら手を挙げて、県に出向する職員もいますので、そういうものをどんどん出しながらですね、自己研さんをしてもらって、自然とやはりみんなが頼れる人材になっていくことが、ロールモデルにつながると思いますので、できるだけ私の立場では、人材育成という目で仕事をやってもらいたい、やることに対するお手伝いをしていきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 質問の途中でございますが、ここで暫時休憩いたします。午後は1時30分からです。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時30分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 4番加賀山瑞津子。午後から2番目の質問をさせていただきます。ウイズコロナの中での後遺症等のフォロー体制について、今年の夏は、町内を初め、全国的にコロナ感染症が爆発的な広がりを見せております。9月5日現在、熊本県内の新規感染者815人、全国は6万8,043人、県内におきましては、今、コロナ感染者の方が3万人を超えております。後遺症の症状が余り明確でなく、保育園等での対応でも、難しい場面があると聞いております。今後の町の対応について伺ってまいります。まず一つ目は、町の予防接種の進捗状況や、感染症予防の啓発等の取組について伺います。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。それでは、コロナワクチンの接種、予防接種の進捗状況について申し上げます。8月31日時点でございます。1回目接種が終わられた方が1万3,150人。2回目接種が終わられた方が1万3,044人です。そして3回目接種が終わられた方が1万1,213人です。4回目の接種が終わられた方が4,019人となっております。なお、4回目の対象者の方は約7,500名でございますので53.6%の方が、4回目対象者で実施、接種が終わっているというところでございます。なお、小児接種対象者5歳から11歳の方ですが、こちらが、対象者が982名でございます。その中で2回接種が終わられた方が509名で、接種率は51.8%となっております。啓発のほうも続けてよろこびますか。はい。それから、感染症の予防啓発でございますが、その時々重要なポイントと、時々でございますが、町長より、広報無線にて放送をいただいております。また、ホームページでは、あさぎり町のリスクレベルを改定したとき、または、感染対策のほう、若干、強みにお願いするときとか、ちょっと若干、緩くしたときとかそういう時々にはホームページのほうにそれを掲載させていただいております。また、区長回覧で、感染防止対策の回覧等も行っております。8月になりましたは、2回、続けてですね、感染防止のための回覧を全戸配布をお願いしたところでございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、予防接種の状況についてもお知らせいただきました。全国のワクチンの3回接種終了者が、今64.5%ということでございますので、町のほうも、粛々と進めているなと思っております。次にですね後遺症の症状の把握、実はここ保育園等の対応で難しい場面があるというふうに聞いておりますが、町としては、コロナ罹患後の後遺症として、どういう症状があるかっていうのは、どういうふうに把握してらっしゃるでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。まず罹患者数は把握でございますが、罹患者数につきましては、県より感染者数の情報がまいりますので、それで把握いたしておりますし、県内の市町村別一覧表を本町独自で作成しております。その情報につきましては、対策本部会議で情報共有をしているということでございます。続きまして、後遺症等の把握についてでございますが、感染者数につきましては、県から参りますが、その感染された方が、罹患後の後遺症がどのようなか、後遺症を持っておられるか、こういう情報が流れてまいりませんので、大変申し訳ございませんが後遺症等の範囲は、はい、把握は出来ていないということで

ございます。以上でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町として全体の把握はなかなか難しいということで今御答弁がございました。2番目の学校についてちょっとお伺いします。学校も2学期を迎えておりますが罹患者数に合わせ、症状の把握は、教育委員会としては、どのように把握されていらっしゃるのでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。罹患者数の学校での把握ですけれども、保護者から御連絡があったり、欠席等で、学校のほうで把握しておりますが、夏休みとかになりますと、保護者の方に御連絡をお願いしておりますが、報告がない場合もあるということで、そういった部分もありながら把握はしているところでもあります。で、現在は、県のほうへ、名前と、感染の経路ですねと報告することになっておりましたけれども、もう8月末のほうからは、週に1回ですね人数だけの報告ということになっております。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今回私がこの2番目の質問をしようと思った1番のところはですね、実は、今、健康推進課、教育委員会のほうでも出ておりますが、なかなかその後遺症についてというのが、分かりづらいついていうところが、1番の今回の、心配しているところでございました。実は子供たちっていうのは、私たちのように、胃痛があつてきりきりする痛みがあるのでブスコバンが効くと思えますとか、頭痛でロキソニンのほうよりもこれが、とかつていうのは、私たちはちょっと薬まで分かるんですけど、何かおなかが痛いような気がするとか、何かきついなあとかという症状で、非常にこう、分かりづらい。2学期が始まって、保護者の方が、何しよつと、もう学校の始まったて。さっさ行かんねえ。だけど実は後遺症で子供は体の倦怠感があると。だけれど、なかなかそれをきちんと理解しないことで、かえって、子供たちの不登校につながったり、学校に行くのが本当に嫌になったりする場面が、出てきたら困るなど、そういう思いで、今回、質問をしているところでございます。先ほど同僚議員から、罹患したときにですね、高熱が出てとか、あと、咳があつてとかいう、コロナにかかったとき、感染するときは非常にこう、顕著な症状があるわけですが、実はですね、WHOのほうで、コロナの後遺症の定義っていうのがありまして、それが3か月以内に出て少なくとも2か月以上は続くとか、症状は倦怠感、記憶障害とか息切れ、集中力の低下、味覚聴覚障害であつたりとか、脱毛であつたりとかつていうのがあるんですが、実際にかかった人の話を聞きますと、半年たつてからも、なかなか治らない。1年たつて出てきたと、非常に把握しづらい状況がございます。町としてですね、先ほど、回覧で全戸に配っていただいているっていう、早速の、対応はしていただいておりますが、私はもう一度その不確かな、特に、きちんとしたことが言えない子供たちに対して、もう1回スポットを当てて、後遺症について、取り組んで、いくべきではないかと思っておりますが、町長、どうお考えでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今、コロナがもう第7期に入って感染者数が増えているところですが、後遺症についてはですね、なかなかまだ実態が、厚生労働省あたりでも、しっかりとした症状の把握が出来て

ないんじゃないでしょうか。私もここはもう推測する以外にはないんですけど、第7期で感染者が増えて、重症化率は低いと言っても、重症化する人たちがいる、その対応のほうが、まずは優先されてくる。で、加賀山議員言われるように、コロナに感染した方の後遺症も、テレビなんかで時々こう紹介されて、本当にあのこれ早く、把握していかないと大変なことになるなど。私も思いますが、今実際のところ私たちも、そういう意味では、専門的知識がありませんので、何とも言えないですが、やはり国が早くこのことに、いろんなデータを集計して、一定のこの交渉についての考え方をですね、示してくれるのを期待したいと思います。ですので、ここは教育長の範疇ですが、やはりその、子供たちが、何かこう、やる気がない、学校に行くのが億劫だ、何かするのが億劫だと言われた方は、早めに病院に行って相談をすとかですね。病院のほうも、多分どういう処方をしていいのかわからないところがまだあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はもう推測で今判断するだけなんですけども、そういうような対応をですね、小中学校に対しては教育委員会、また保育所については生活福祉課のほうにですね、そういうような子供たちの、ふだんと違うような、体調の不調があるときは、気をつけてほしいということをお願ひしていきたいと思います。そういう事例などをですね、ある程度まとめて、保健所等に提出することができると思いますので、そういうようなことをまた課長会議のときには検討したいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今回私は、コロナ後の感染者の後遺症への対応ということにスポットを当てて質問しておりますが、出来ましたら、今後はコロナワクチン接種についての情報をしっかり整理する必要もあると思っております。国を挙げての予防ということでワクチン接種を進めておりますが、その中で、なかなか見えずらいところにあるのが、インターネット等では、ワクチン接種後の後遺症ということも出ております。町内の若いお母さんたちと話をするとですね、非常にいろんな面での安全性ということに対して関心が高く、敏感な方が、たくさんいらっしゃいます。そういう方々はしっかりインターネットからの情報も普通に集めていらっしゃるわけです。そういうところでですねやっぱワクチンを接種してから、後遺症が出た。やっぱり子供たちへのワクチン接種に対して、一歩踏み出せないっていう声も実際に耳にいたします。日本の食品に対する安全性の基準は高いという私たちは、神話を信じておりますが、前回6月に3番議員が食育の話の中で、小麦の輸入について、実は、アメリカ、カナダ、オーストラリアからの輸入小麦には非常に、残留農薬数が多いとかいう、データを見せられたときに非常に私たちはショックを受けました。もしかすると私たちはその思い込みの中で、これだったら大丈夫だ、こうだよねという推測の域で終わらないところで、話が終わっている部分が結構あるのではないかと思います。ぜひですね今回はデジタル政策審議監、中野審議監もいらっしゃったところではございますので、そういう、こういういろんな意味での情報共有というのには、一役を担っていただければいいのではないかと考えております。で、実は、8月の9月の2日の朝のテレビニュースで、ユニクロとZOZOが、お店に行かなくてもお買い物出来ますっていう、オンラインショップの記事が出ておまして、田舎にいても便利なんだなあと感じておりましたら、あわせて、アバターを使った子供たちのバーチャル登校という話も出ておりました。もう畑であったり、バーチャルであったり、国が進めるムーンショットであったりと、もう今もう知らない言葉が当たり前のような、ガラ携

から 5G になるような世の中になってきておりますが、中野審議監、バーチャル登校というのが本当にこう、田舎でも、できるものでしょうか。後遺症で学校に行けない子供たちも含めまして、せっかくおいででするので、お伺いしたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 中野デジタル審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。今、御指摘のあったいわゆるメタバースというものと、のを活用した対策だと思わすけれども、そういったインターネット上の仮想空間においてですね、参加者が多様な領域のサービスやコンテンツを、提供、享受することが可能となるこのメタバースというものについてはですね、現在関係業界ですとか、あーステークホルダーのもとです、活用方法ですとか、運用についての課題など、何かといったものがですね日々検討されているものと認識しております。その中で、実際に今御指摘のあった不登校児童の対策として、バーチャル登校ですとかメタバースを活用したものが、どうかという点ですけれども一部の認定 NPO 法人がですね、自治体の、教育委員会と連携協定を締結して、そういった対策を検討しているといったような報道にも、私としては接しているところでございます。これは、町においても導入可能であるかというところでございますけれども技術的には、インターネットの環境があればということだとは思わすけれども、実際こう導入するに当たって、学校側にそういったニーズがあるのか、また先ほどもちょっと申しましたけれども、メタバースの活用というところで、その運用上の課題なんかというのがあるのかどうか。そういった把握を、要するなど、慎重な検討が求められるのではないかと考えております。こうした不登校児童を含めたですね子供の第 3 の居場所づくりといったような問題につきましては、継続的にかつ安定的に、対策を講じる必要があるというところで、民間活力の活用を前提としてですね、オンライン空間に限らず、物理空間での対策ということも含めて検討することが適当ではないかと考えております。その上で、本町においてもですね、今後の不登校児童の対応サポートの在り方等については、検討協力を行ってまいりたいと思っております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 4 番、加賀山議員。

○議員（4 番 加賀山 瑞津子さん） はい。なかなかメタバースと言ってもですね、ぴんとこない私たちもでございます。しかしもうフェイスブックがメタと変わった時点で、大分こう、若い方には、認知が広がっている世界ではないかなと思っておりますが、本当にこう、現実世界の中と、そして、バーチャルの間をとりながら、田舎でもやっているとというのが、今のお話を聞いて、実感出来ました。ぜひですね、後遺症で学校に行きたくないとかいけないという場面の子供たちが、ぱっと見たときには、不登校という形であられるかもしれませんが、やっぱそういう子供たちにも、ちゃんとした、教育を受ける環境をですね、整えていくためにも、ぜひ、審議監にはお力を貸していただきたいと思っております。先ほど町長からもですね、広報無線で、皆さんコロナに気を付けましょうという放送がありますということで御報告がございましたが、私は、毎日何十人と、このコロナ感染が上がってくる中であって、一度ちょうど 2 学期が始まる時期、後半戦におり返す時期ということで、もう一度、地域住民の方にも、今、最初にかかった人たちの後遺症が出ている頃かもしれません。もう一度その町民の方々にも、深く理解を深めるためにも、後遺症についての広報紙等の活用というのをお考えいただきたいと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、後遺症についてですね、国県あたりから、正確な情報が入りましたら、それに基づいて広報していきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。本当に町民の生活を考えた場合に、教育委員会、そして、生活福祉課だけでなく、様々な部署が関わってくると思います。実際に、私たちにしてもそして、執行部の皆様にしても、これはもう遠い問題ではございません。しかし、罹患した人が、コロナにかかってどうでしたかというのとはなかなか言えないところもございますし、さっきの教育課長の答弁の中でも、かなり、プライベートなところに入る部分は、大丈夫ですかというのを言えないというもお伺いしましたが、ぜひ、子育てしやすいあさぎり町の一環として、いち早く情報のほうを入れていただき対応をお願いしたいと思います。先ほど町長の答弁はございましたが、いち早い広報紙への活用等を含めまして、お伺いし、質問を終わりたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ワクチン接種後の後遺症、それからコロナに感染した後の後遺症、最近随分ですね、そういう情報が、私たちの耳にも届くようになりました。やっぱり、でも専門的な知見がありませんので、そこら辺はまた、人吉の保健所の所長にも尋ねながらですね、そういうもので、情報を早くいただけるようお願いして、それをやっぱり学校とか保育所とか、そういうところに連絡をしてですね、保護者の皆さんが、子供たちにどういうことがあったら、どこに相談に行けばいいのか、そういうものをやはり早く整理していきたいと思います。今、御指摘いただきましたので、まだその辺のところはですね、保健所の所長のほうにもお願いしたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、2番、岩本恭典議員、議員の一般質問です。

○議員（2番 岩本 恭典君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい、2番の岩本です。早速ですけど、通告書に従い、3点、質問させていただきます。まず、国道219号拡幅工事についてです。これはですね、私が平成元年9月議会において質問をしています。当時元山本金物店、今のですね、元山本金物店から上村石油さんの区間についての拡幅工事はどうなってるんだという質問をしました。建設課からは当時、用地交渉の状況については確認出来ないという回答がありましたが、その後の進捗、進捗状況についてお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今のあさぎり駅前の交差点改良は、最初のところでは立ち退きを余儀なくされる人たちの合意形成が必要ということで、商店街が主でしたので、商工会がそれを取り組んで、そして、交差点改良が始まったんですが、もう随分、本当にこの交差点改良は、年数を要したなと思ってますが、今のおっしゃったように、免田郵便局前から、上村石油までの区間はですね、まだ完全に整備が終わっておりませ

ん。それと県道多良木相良線の肥後銀行前あたりがまだ、未整備になってますが、その辺のところにつきましてはですね、担当課長のほうから説明をしたいと思います。またその後についてもですね、今、九州整備局とか、あるいは熊本県のほうに、ぜひ実現可能な計画を作成していただきますように、要望活動をしているところです。それについてもですねまだこれからですので、具体的なお話はまだ、出来ないところもありますが、引き続きですね、国道219の道路整備、それから歩道整備については、国県にお願いをしていこうと考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 国道219号の駅前の交差点改良ということで県のほうで進められております。用地取得の状況ということでございますが、現在の工事のですね、進捗具合としましては、令和5年度の完了を目指して今、進められているというところでございますが、用地についても、あと何筆が残ってるようございますが、現在、取得に向けて取り組んでいただいているということで伺っているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 令和5年度に完了予定ということをお伺いしました。残ってるところがですね協和印刷さんと隣のスナックさんの用地補償だと理解しておりますが、今町長が言われたとおり、元々、商工会の中心市街地まちづくり協議会で計画してまして、先ほど言った区間というのが、2期工事としてですね、平成29年に、一応完了する予定であったと。ゆうことを記憶しております。前回、前回っていうか、平成元年の時も質問したんです、ときに、町長からお答えをお答えになった件で、219号のですね、改良工事の期成会というのがあると。その中で、当時会長はあさぎり町長が担当していると。言われてましたけど、現在も、会長職にあられるということでよろしいですか。はい。そして、そのときも、先ほど言われた、今後ですね、道路改良あるいは交差点改良しようと、その立ち退きを余儀なくされる人たちの合意形成を先にして、それから、県のほうにお願いしていくという答弁を伺ったと記憶しております。まず、今、これからも県のほうに要望していくと言われてるんですが、実際の今後の計画としては、はっきりしたことが今町長のところ分からないっていうことだったんですけど、元々が3期の計画としてはですね、平成34年、平成34年というのは令和であれば今年ですよ。今年で一応、犬童病院から桑原医院のどこまでは、もう終わるという計画になってたんですよ。これが、いまだまだ遅れてる。いろんな要因があると思います。豪雨災害が参りましたし、そういう点で遅れてるっていうことは確かなんですけど、これがですね、例えば、もう県が、元金物店さん、元山本金物店さんから上村石油さんまで、もう今のところ計画はないんですよっていうこともあり得るのか、それとも、いや、もちろんこれは最終的な、拡幅工事としては、犬童医院さんから、元桑原医院さんまでを拡幅するという工事を、もう確、確約というかですね、またお願いして、ある程度、理解してもらってやるという方向で進めていくのか、その辺のところをお尋ねいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、一応ですね、今の、あさぎり駅前交差点改良は、三角ガスさんところの、ちょうどあそこまでが最初の計画だったんですね。さっき岩本議員が言われたように、中心市街地活性化の

協議会の中で、立ち退き先がないので、山本金物店横の町道のところまで、拡幅してもらいましたので、そこから上村石油までの間が、今交差点改良工事で行われているわけです。で、そのあとの計画はないということでした。で、ないということでしたが令和2年度に大きな災害がありましたので、ちょっとそちらのほうですね、要望活動は、令和2年3年度はちょっと控えました。復旧復興のほうがもう優先ですので、そちらのほうは控えてましたが、令和4年度に入ってから、また新たにですね、免田川のところの橋から、今は現在は魚魚のところまで、道路の拡張と、それから歩道整備をお願いしたいと、つきましては、それについて設計図を、来年度の予算でお願い出来ませんかという、お願いを今始めてるところです。まだ、県のほうはですね、どういうことになるか、令和5年度の予算になりますので、これから県のほうで検討していただけたらと思っておりますが、そういうところは強く要望していきたいと思っております。それと、駅前整備の中で、今ちょうど、ちょっと名前今ちょっと失念しましたが、増田耳鼻咽喉科から、それから上村石油まで出るところの町道が、ちょっと句の字型になって、車道も狭いし歩道も狭いし、通学路でもありますので、ここの拡幅も兼ねてですね。それから、今、国の国土交通省が進めてます、ウォークアブルシティ、要するに歩いて健康づくり、もう車をできるだけ利用しないで、公共交通を利用しながら、あとは歩いて、買物に行くとか、そういうところがですね、あさぎり町は非常にこう、町がコンパクトに、集まっているので、可能性が高いので、国土交通省としてもですね、そういう、コンパクトシティーのつくり方に、非常に興味を持っていただけてますから、そういうのと絡みせることで、国道の整備も早く話が進むんじゃないかと思っております。SWCの健康づくり、それから駅前の再開発、それから、国道の整備というのを、絡ませながら、できるだけ早く、予算がついて実現していくように、働きかけを今しているところですが、さっき言いましたようにまだこれ始めたばかりですね。お願いが今始まったばかりです。多分今年度の終わりぐらいには、少しは、皆さん方に御説明ができるようになるんじゃないかと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。だいたいやっぱりあの災害等がありましたんで、その部分が遅れているというのは確かなんですけど、この災害も踏まえた上ですね、国土強靱化計画の中にもこれを盛り込んでありますし、当然主要道路であるので、そういった219の拡幅というのはですね、強靱化の上でも必要だし災害を考えた場合でも、非常に必要な、核となる核となるとか、中心となるあさぎり町の中心となる部分なんで、これはもう、やはりやっぱり拡幅工事っていうのは、絶対行っていただければならないと。まず、それは、災害の観点からしても、やはり進めてほしいと。時間を待たずにですね。これ今後何年かかるか分からないじゃちょっと駄目なんでやっぱりその辺をですね、県のほうにも、そこを理解してもらって、災害時にも必要だということで、そういう踏まえてですね県のほうに要望していただければと思っております。その中でですね先ほど、町長も言われたんですけど、219の整備の当たってですね、令和2年の災害のときに、冠水してる部分ですね、それが相当あったと思うんですね。ただ、さっきの言われた、私が言った区間の中で、私が記憶してるのは、3か所ぐらいだったと思うんですけど、ただそれ以外にも、結構見直し、見てもらったときに次の日にですね、次の日っていうのはこの時はいつだったですかね、7月4日だったですかね、3日豪雨があってですね、そのあと、私もちょっと、見て回ったときに、相当やっぱ冠水してる分が、国道219でもあったんですね。だから、これも同時進行で、拡幅と一緒にやりながらしないと、拡幅

工事だけ行って、肝腎なときに冠水して通れないとか、そういうのじゃ困ると思うんですけど、その辺の部分は、町のほうで、前の豪雨災害があったとき、あるいは、出席のとき、の冠水のか所というのは把握していらっしゃるのかお伺いします。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、令和2年7月豪雨時にですね、国道について、冠水があったところ、全てではないかもしれませんがおおむね把握しているところであります。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 把握して、全てじゃないけど把握しているということですけど、それではですねその冠水対策っていうのは、拡幅工事と同時でできるものなのかそれとも、拡幅工事が終わった後にするとか、その辺の、ことは、どういうふうに、町として考えとるわけですか。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 駅前現在の、整備を進められているところに関してもすればですね、改良工事の中で排水路の改修も予定されております。交差点から、東側ですね、にかけて、冠水がっておりますが、その部分についても、改良途中の側溝がまだ未改修であるということが原因だろうということで県からも伺っておりますので、それにつきましては、早ければ今年度、追加で工事をしたいということで伺っておりますので、それによって解消はするものというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） この間冠水対策って非常に難しいと思うんですよね。どこから入ってきてどのようなルートで、水が流れていくのかをやっぱり精査しないと、なかなか、じゃあ、対策と言ってもなかなかできるもんじゃないかなって、本当に大変な作業だと思うんです。調査するのもですね。しかしながらやっぱり、主要道路ということで、ぜひその辺はですね、拡幅工事に伴って、令和5年度に、あそこまでの区間が終わる、完了するっていうことであれば、あの辺特にちょっとした出席のときにも、冠水してる部分がありますんで、その辺は、県のほうにも、そういう、冠水した場所を行っていただいて、対策をとっていただくということでもよろしく願いいたしたいと思います。

○議員（2番 岩本 恭典君） 次の質問に移ります。次は、私が議員という立場で、他の同僚議員も一緒なんですけど、活動していると、町民の方からいろんな意見とか、要望相談を受けます。その都度ですね私の場合はですけど、町民の方からそういう相談があった場合に、担当課のほうに連絡して、それを聞いて、町民の方に伝えるということをやっていたんですけど、その中でですね、次の質問の三つの三つあります。四つですかね。四つもうありますけど、これに関しては、これは1回一般質問の中で回答を得てですね、やはり議会だより等で、町民の皆さん全員にですね、お知らせしたほうがいいんじゃないかっていう質問をさせていただきたいと思います。まず1番目ですけど、これ私書いてますけど、隣保班に加入してない町民の方に対する広報紙の配布及び災害時の連絡体制についてっていうことですけど、現在町が発行する広報あるいはお知らせ文とか、そういうのは、町のほう、各区長さんが町のほうに取りに来て、回覧としてですね、それを区長さんが持ちって、持ち帰って、隣保班長にそれをお願いしていくという、ことだと思います。そ

んな中で、町としてですね、この隣保班に加入してない、ところもあると思うんですけど、それも含めた上での広報の部数というのは、発行していると考えてよろしいんですかね。

◎副議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ただいまの御質問ですけども、広報誌の発行につきましては、組合、ですね、そういったところに加入していらっしゃる家庭の分も、作成はしておるところでございます。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今の答えだと入ってないともしている。ただですね私が町民の方から相談を受けたのが、この広報が回ってこないんだと。その方は、隣保班には入ってないと班には入ってないってことですね。区費を納めてるどうかちょっとその辺もちょっと分からないんですけど。町筋のほうでは、いろんな、マンションとかアパートが出来て、中に新しい人が入ってきた場合に、なかなか隣保班に入らない方もいるし、で、あのう、区にも、入ってないって方もいらっしゃると思うんですよね。その場合の把握っていうのはそういうところの配布っていうのは、どういうふうな、町からのお願いをしていらっしゃる、区長さんにですね。お願いしていらっしゃるのか、それとも、そういうことは、もう区長さんのほうで分かってるんで、一々こっちから、町のほうからはお願いしてない。その辺はどうでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、広報誌等の配布にはですね、第1第3の木曜日に、広報紙等区長さんのところに役場のほうからまず持って行って、お願いするということになっておりますが、広報誌の場合、毎年度末にですね、区長さんのところに配布枚数の把握を一応しております。区へ、区に加入されている世帯の数と、区に加入されてはいないけども、広報紙を配る世帯。その数を役場のほうに報告していただいて、その分の枚数を区長さんをお願いして、配っていただくと。ということです。区に入っておられない方への配布というのは、地区の裁量といいますか、今現在はもう地区のほうにお任せしておるという状況でございます。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 私が相談を受けたっていうのは、広報が回ってこないんで、町でどういうことが、行っているのかが分からないっていうことで、相談を受けました。今、課長が言うたのは、区のほうに任せてるってのは言われたんですけど、隣保班長、班、隣保班の班長さんも、それぞれまちまちの年数、期間があると思うんですけど。隣保班長さんっていうのは、その辺の部分は意外と把握してないんですよ。結局、班長さんが配っ、区長が、区長さんが、班長さんのとこに、そういう回覧を持ってこられて、配ってくださいっていうことなんですよ。隣保班長さんってのはそれは毎年変わっていくんで、なかなか、何ていうかな。入ってないところにも配ってくださいよっていう連絡というのはないですよ。だから、これはうちだけかなって思ったんですけど、多分他所、そういう、相談されたのがうちの別のとこだったんで、結構そういうのはあるんだなということが理解出来たもんですから、質問するんですけど。やっぱり班長さんってのはそこまで、もう別にわざとじゃなくて、分からないんですよ。どこに班に入って、班に入ってる方

は分かりますよ、当然。だからそこに配って配るもんなのか配らないもんのかっていうのは、班長さんも、班長さんが、隣保班長さんが持って回るわけじゃなくて。やっぱ名簿を書いて、それ順番に回していくわけなんです。入ってない方のところには当然、その名簿っちゅうはないわけで、入ってる方のところに回っていくわけなんですね。だからこういうことが起きるのかなと思うんですよ。で、これは班長さんの責任でもないし、誰が悪いかっていう誰の責任でもないと思うんで、区長会あたりでですね、そういった、班に入っていないところとか、区に入っていない人か、とこの、そういった広報紙関係の配布っていうのをですね、今、町のほうから、配るけん、もらう権利というか、入ってない方でも、当然、もらう権利があるんで、その辺のことをちゃんと徹底してもらえば、それを区長さんに伝えて区長さんのほうからでも、隣保班長さん、なられた方に、そういうことを徹底してもらえば、もちろん入ってないところに配っというてくださって、ポストに入れというてくださというお願いだけを徹底してもらえば、これは解消できることなんじゃないかなって思うんですけど、そのことに関しては、町の考えとしてはどうでしょう。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、あさぎり町内でもですね、アパート等も建ってきたりして、そういう、地区のほうの、に加入されないところも、あるかと思っております。町内会の加入につきましては、転入されたときにはですね、その方に、町内会の加入についてと、まずはこうお願いをしていくという、そういう、お願いもやっております。ただ、当然、入れない方もおられるわけでございまして、そういうところへの広報紙の配布というものはですね、これ今まではずっとこうやって、ずっと今までこういう現状で来ておるといことですので区長会等ですね、もうまず区長会の意見等もお聞きしたいということで考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 区長会のほうで、ぜひ話されてですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議員（2番 岩本 恭典君） 次に2番目ですけど、健康ポイントの付与についてです。これは資料1をちょっと上げてください。今、資料お配りいたしました、今健康ポイント対象事業というのが、町で、平成25年からあつてると思うんですけど、健康ポイントを集めて、これをためたら500円の商品券とかえるっていう事業で、この目的がですねやっぱり健康の教室とか、そういう検診とか、そういう講座ですね。これを、増やして、町民の方に、そういうのをどんどん受けていただいて、目的としては、健康の延伸とか、それと、医療費を削減。これが、目的だと思ひんですけど、これも町民の方から言われたんですけど、確かにこの教室等で、ありがたいことだと、検診とかでこういうポイントをつけて、商品券に、替えてもらうというのは、ありがたいことなんですけど。最終目的としては、これをこういうことをするというのは、健康であつてくださよと、町民に。で、町民の方にですね。そして、病気をしないようにっていうことで目的としてされているもんですから、これがですね、例えば、1年間病院に通わなくてよかつたですよって、こういうことをやって。ということとは、それが2年続いたとか3年続いた、後5年4年ぐらいつて続いたと。そういう方にも、ポイントをあげたらどうでしょうかと問われました。確かにそうだなあと思ひて、最

終目的がそういうものであるならあるとするならば、結局、病院にかからないということは、医療費の削減にも、町としてもつながるんで、その辺の考えた場合に、そういうもんもあつたらいいのかなあと私も今思ひまして、そういうところ健康推進課のほうで、今から話されてですね、1年には、例えば10ポイントありますよとか、2年後に20ポイントありますよとか、それは削減のほうを考えたら、そっちにやったほうがよっぽど私はお金がかからないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の考え方はどうでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。健康ポイントにつきましては例えば議員から提示いただきました、この対象事業。この事業に参加いただいた方にポイントを付与するという事になってございます。で、議員からございました、病院には、健康で病院にかからなかったという方についてもそのポイント制を付与できるようなことの検討は出来、出来ないかというお話だったと思います。で、まずですね例えば国民健康保険の加入者の方につきましては、皆さんやはり健康でやっていただくために、健診を受けていただくように皆さんにお願いしております。この健診は特定健診と言いますが、これにつきましては、健診の際に、個人負担をいただきますが、それ以上に負担、経費がかかります。この経費につきましては国民健康保険の会計から健診を受けてくださいというふうに、形で補助金を流しております。で、この補助金を流すことで、皆さん、早期に健康の方は健康だと、早め、確認が出来ますし、体調の変化があつたりとか、病院にかつたほうがいいというのが早期に分かりますので、そういう形で健康につなげていただくために健診、健診を受けていただくと。その健診に受けていただくための補助をこのほうから流しておりますので、そういう形で皆様国民健康保険に加入されている方の皆様に対しては、そういう形で、いわゆる助成をしているという形でございます。で、それに参加すること、その健診を受けていただくことによって、健康ポイントを付与しているという形でさせていただいておりますので、やはり健康の方、健康の方、病気、病院に行かれない健康の方もですが、健康保険に加入されている皆さん方にやはり、健診を受けていただくような施策として、行っておりますので、病院に行かれないのが、1年、2年となられたときに、にポイント付与というのが、現段階でちょっとやはり難しいのかなと考えているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 分かりました。このことに関してはもう余り深い入り、せずに、そういうことであるので、ちょっと難しいということであれば、仕方ないことなんで了解しました。

○議員（2番 岩本 恭典君） 次にですね道路歩道を妨げる樹木、雑草建物付属物についてということなんですけど、資料2をお願いいたします。これはですね、今月の9月の広報ですね、あさぎりに暮らしの情報ということで、載せてある、ものなんですけど、道路や歩道への枝の樹木、張り出しは、倒木により補償や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがありますということで、お知らせなんですけど、これで町のほうとしてはですね、こういう道路、歩道を、に、妨げるような、苦情が多分あつてると思うんですね。そういったものっていうのは、特に夏場が集中するのかなと思うんですけど、大体年間で、別にはっきりした、このくらいありますよっていうぐらいの感覚でいいんですけど、分かりますか大体苦情があつてる。どのくらいあるもんなのかっていうのは。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 大変申し訳ございませんが、この場ではちょっとはっきり何件とは申し上げられないところですが、そうですね夏場は多分数十件の電話はあってるかと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） こういう苦情があった場合というのはその所有者さん、土地の所有者さんに対して連絡して、こういう苦情がありますんで、危険、こういうことですね。問われる管理責任を問われることがありますよということで、ぜひ伐採してくださいとかいうことを、お電話差し上げるか、行って言われるのか分からないですけど、そういう注意っていうのは促してるっていうことでよろしいですか。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、要望があればですねまずは、誰の所有なのか。調査いたしまして、住民の方、個人の所有であればですね、その方あてに通知を差し上げて、伐採のお願いをしているというところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 苦情があった場合はそうなんでしょうけど、もしも苦情がないとき、ないっていうても、これは町のほうでパトロールされて、見回れて、こういう危険か所があるんだということは、パトロールされているんですが実際、現在。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、作業員でですね、当然ちょっと頻度は覚えてませんが、町道ですね、巡視する中で、危険か所がある。通行に支障がある場合はですね、そこで対応するということがありますし。あるいは職員が現場に行ったり、行き来するときにですねそういうところあれば、気づいたところに対応しているというところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 私が何でこんな質問したかっていうことですけど、これちょっと、平成16年にですね、訴訟があってるんですよ。これが実はバイクで、県道を走っていたときに、突然、山林の中から、これ山林というのは、森林組合の土地だったそうなんですけど、枯れた松の木が倒れてきて、あれで亡くなっていらっしゃるんですよ。そのときに、損害賠償請求を、これ県のほうに、県道だもんですから県のほうに、その所有者に関しては、所有者でまた別にあるんですけど、県道、行ったんですよ。結果としてこれは、最高裁まで行ったんですけど、国家賠償法2条1項で規定する営造物の設置または管理の瑕疵ということで、県が敗訴してるんですよ。上告して。普通は建物の所有者がっていう考え方もありますけど、さっき言った管理の瑕疵っていうのがですね、例えば、この場合は、パトロールをしてますと言われたけど、パトロールして、してはいたんですけど県のほうも、町から、自動車の中からちょっと見るぐらいで毎月1回とか、何かあったときに見るぐらいの頻度でやってきた、やっていたということだったんですよ。判決がですね道路における管理か所の判断に際しては、道路内における維持管理状況のみならず、場合によっては道路外からもたらされる危険物、転石倒木等に対する対処、対処状況も考慮されることとなる

って書いてあるんです。だから、要は瑕疵があった場合ですね、瑕疵があった場合に、そういった県の責任を問われますよってということで、これは町道に関しても一緒だと思うんですよね。当然。だから、町道とは町が管理するわけですけど、道路内だけの管理じゃなくて、それは、道路外からもたらされたものであっても、パトロールしているから大丈夫ですよっていう、あれでは、そこは、裁判を起こされたときに訴えられたときに、瑕疵として認められるっていう、可能性があるということですね。だからその部分を、私は特に気にしているんですけど、何かあった場合にですね。今、もうこれ全部を見るってというのは、相当難しい。里道も含めて、用水路関係も含めてですね。当然、里道も用水路も、国から、町のほうに管理が移ってるはずなんですけど、そういうことも考えてみたら、そういう瑕疵がないようなやり方をしておかないと、当然、そういう賠償責任をも、買収請求を求められますよってということで、私も、そういうことがあるんだなっていうことで初めて、いろいろ調べて分かったもんですから、その部分を考えたらですね町のほうもやはり、ちゃんとパトロールなりを、要綱なりをつくってですね、そういうことをしておかないと、いやこれは所有者の責任なんだ、じゃ、済ま、済まらせられない部分が出てくるのかなって思うんですけど、その辺の考えはどうでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） まさしくですね、議員がおっしゃるとおり、当然町道開放してですね、通行させてる立場としましては、そこで何かあれば、当然管理者としての責任は、あるものというふうに認識はしているところであります。ただおっしゃったようにですね、全てを把握できるかといえなかなか難しいところもございますので、広報でこういった感じでも、あげているとおり、住民の方にも御協力を仰ぎながら、対策を行わせていただければというふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） このことはですね、町だけじゃなくて、教育関係各施設ですね、こういうのにも、当然、求められることで、当然教育施設内の、例えば樹木が出ていたり、それってというのは、常にそういう、学校側がですね、管理して、パトロールして回ってると思うんですけど、例えば、外のものにしても、例えば法面とかですね、その辺でこれ危ないなって通学路でって言った場合の、これちょっと、腐ってるか分からない木が、見てみれば分かると思うんですけどそういうのがあるもんで、それに関してもですねやっぱ町とちゃんと連絡しながら、敷地内だけじゃなくてですね、その周辺の部分に関しても、それは建設課に、こういうちょっと危ないところあるんでどうでしょうかということで、連携しながら、私はしていくべきだと思うんですけどその辺の部分はどうでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。学校教育施設、体育施設につきましてもですね、樹木雑草等の管理につきましましては、業務委託により業者や、教育課の作業員、等でですね定期的に、除草や剪定を行っているところであります。また通学路におきましてもですね、年に1回、保護者、警察、道路管理者関係機関と、危険か所の合同点検を実施しておりまして、対応については、公共用地については各機関と協議して、私有地については土地所有者に御協力いただくなど、適宜対策を行っているところであります。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。さっき教育長のほうから点検評価報告書っていうのを見たんですけど通学路安全対策推進会議の中ですね、毎年上がってくる部分があるんですよということが書いてありました。毎年上がってくるとそれだけ危険だっていうことなんでしょうけど、毎年上がってくるとしたらそら対処してないということになりますんで、その部分はですね、ぜひちゃんと対策会議の中で、対策をとられたほうが、私はいんじゃないかなと。もう、事が起こってから特に、児童の場合はですね、大変なんで。その辺の部分は、ぜひ対策を行っていただいて、と思います。

○議員（2番 岩本 恭典君） 次に4番目のシルバー人材センター会員の不足についてですけど、これは何回も、今ちょっとシルバー人材の会員が不足してるんだということで、町民の方からこの夏場にちょっといろんなことを頼みたいんだけど、なかなかシルバー人材センターに言っても来てくれないと。そういう、相談を受けました。頼んでもですね、例えば、1か所にちょっと多めに行くとかいう場合があるというそれは、私もはっきりは分からないんですけど、そういうことを言われたもんですから、現状、今シルバー人材センターの会員の中でちゃんとこう、そういう、仕事関係が回っているのかっていう状況をお知らせいただきたいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、シルバー人材センターの会員の不足についてということでお尋ねいただいておりますが、まず直近、5年間、のですね、会員数、ちょっと最初にお答えしたいと思います、平成29年度、が182名ということで、平成30年度168名、令和元年度154名、令和2年度152名、令和3年度124名と、いうことになっています。非常に近年、様々な原因が考えられますけども、会員が減少いたしまして、厳しい状況になる、あると、いうことをございます。町民の方々からも非常にそういった御要望も、いただいておりますので、事務局のほうに確認をする場合にも、ときにはもうこの夏場ですと、1か月程度お待ちいただかなければならないとか、そういった現場も、抱えておるようでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ですけどこのシルバー会員、会員のですね、資格、資格というか、それとして原則60歳以上って多分書いてあると思うんですよ。その原則60歳という以上というのは、これはもう変えないのか。例えば、それを55ぐらいに変えてですね、もっとそういう会員を増やす、あるいはシルバーじゃなくて、もうシルバーを取ってですね、若い方にも、町長が言うた副業を認めるであればですね、学生のアルバイトとかそういうもんで、夏場にはそういうものをしてもらうとか、そういうのができるものなのか、それをお尋ねしたいんですけど。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。まず原則、60歳以上と、いうことになっておまして、この件につき、この件につきましては、誕生日が来ていなくても、その年度中に、60歳に到達される方、におかれては、会員登録ができます。というような、取り、取扱いになっているようでございます。これにつきましては、近隣町村のシルバー人材センターも、同様の取扱いと、なっていると、いうことをございます。この規

定につきましてはそもそもこのシルバー人材センターの目的といいますのが、この高齢者の方々への就業機会を提供することによりまして、高齢者の社会参加を促進、促進すると。あるいは生きがいの充実、また健康の保持増進、ひいては、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献すると、いった目的があるようでございます。そういったこと、その目的からしますと、なかなかその、年齢制限を、撤廃したり、あるいは柔軟に対応していくというのは、現時点ではちょっと厳しいと。というような、事務局との話、協議の中では、そのような内容も伺っておるところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 先ほど若い人がって言ったんですけど、町長が、今、職員にも、副業を認めたり、高校生に今、前から、いろんな、卒業されて、その間に開くからアルバイトでってということも言われたんですよね。夏休みもあるし、冬休みもあるしってということで、そういったもので、今度は、シルバー人材センター以外ですってそういうものを活用して、シルバー人材センターにお願いしてくる方々の、仕事を、を受けるってことは可能なんですか、町長。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） たばこの仮植の高校生アルバイトはですね、もう学校行事がない。もう就職が決まったり、あるいはもう進学が決まってる。3学期の2月ですから、もう卒業式を待つだけと。いう人たちを対象にやったわけで、夏休みとか春休みとか、学校があるときには学校の行事がありますから、その人たちは対象には出来ないと思うんですけど、役場職員の副業についてはですね、1日当たり、3時間以内、1日8時間以内、1か月に30時間以内、副業を認めるということで今制度を今、ほぼつくり上げたところで、あとは職員さんとの話合いで協議を決めていくことになってますが。それぐらいの時間でどれだけの労力を補えるかというところはまだ疑問なんですけど、職員さんの中には非農家さんもいらっしゃいますので、農業を理解してもらって、そして地域住民の人たちの交流を促進する。そして、やはり手の足りないところをお手伝いする。そういう交流の中で、農業というものを、この地域というものを理解してもらいながら、自分たちはどこをどうやればいいのかちゅうことを自分たちで考えてもらいたい。そうすることで、この大きな労働力不足、担い手不足というのが、少し改善のほうに向かっていくんじゃないかと、いうふうに思っています。で、先ほどからシルバー人材の登録者数が減ってるという話がありましたが、1番、大事なものは、農作業できる年齢の人たちが、もうある世代の人しかいないんですね。その人たちがだんだん高齢化していつて、もう年齢的にも仕事が出来ない。あるいはこういう暑い夏のときには、毎日出来ない、1日置きしか出来ないということで労働力不足になってるわけですね。次の世代の人たちが同じような仕事ができるかという、この農作業とか、そういうのは、やはり若いときから経験してきてないと、60、70代になってやろうかと言って、やれる、やれる人もいるでしょうけど、なかなかやっぱ厳しい仕事なんですよ。だからやはりそういうことを考えて、シルバー人材センターがやはりこれから将来的に人数が減っていく。農業支援センターもあるけども、もう少し農家さんのところの働き手、あるいはそれ以外に、うちの草を払ってもらいたいとか、庭の草を取ってもらいたいとか、ちょっと片づけをしてもらいたいとか、そういうニーズに合わせていくために、どういう、どうやって労働力を掘り起こしていくか。やっぱそういうものの中で、

職員の副業を考えたり、これは農業新聞等を見てもう全国で各地が始まっていますしですね。そういういろんなことそれから特定地域づくり事業協同組合も、今、来年4月の立ち上げに向けてやっていますので、これ簡単な問題じゃないんですが、少しずつ取り組んでいくことですね、少しでも労働力不足に貢献していけばと思っています。シルバー人材センターについては、さっき言ったような、本当に大きな課題がありますのでですね。ここをどう補っていくか。ということだと思います。で、学校のほうにもですね、もう少し授業の時間にゆとりがあって、地域との触れ合いっっちゃうか、地域との交流というものも、学校の授業の中で取り組んでもらえたらなあとは私は思っているんですが。ここは、総合教育会議の中でですね、教育委員の皆さんと1回議論させてもらいたいなと思っています。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） これはもう他町村でも、特にやっぱシルバー人材が少なくなっていることで、この問題に関しては今町長言われたとおりで、終わりたいと思います。時間もありませんので。

◎副議長（森岡 勉君） 質問の途中でございますけども、暫時、10分間休憩します。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時48分

◎副議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開します。岩本議員、時間のほう配慮をお願い申し上げます。2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 町長はゆっくりしゃべってください。最後の質問です。2019年4月に新町長に就任して3年6か月が経過しました。これまでの町政に対する、全般に対する感想を、お聞きしたいんですけど。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、就任してですね、10か月間は本当に普通、今までの、前任の町長さんと同じようなスケジュールをこなしてきましたが、令和2年の3月から、コロナの影響で、もういつもと違うスケジュールになってきました。事業をやるにもですねコロナ対策、そしてそのあとの7月豪雨災害対応とか、いろんなものがある中で、やはり、待ったなしの問題も、あさぎり町の場合、あさぎり町だけじゃなくてこれは全国そうだろうと思うんですけど、そういう課題がありますので、そこは、職員さんにもかなり負担をかけたと思いますが、いろいろ、一緒にやりながらですね、少しは前に進めたんじゃないかなと思っています。ちょっと資料出してもらえますか。これ縦に3、三つに分かれていますけど、1番左側、私が令和、平成31年の選挙のときのマニフェストの項目です。真ん中の行が、大体どういう取組をしたか。1番右がこれから、こういうことをやっていこうと考えているところですが、真ん中の行で黄色い網掛けのあるところは、全然取組が出来てないところです。そういう中でですね、これ、2ページ3ページめくっていただきますと、3ページ目のところで、将来を担う若者たちが育ち、持続可能な町をつくる責任ということで、将来を見越して、取り組んでいった事業が、ここに、主立ったものを2項目挙げております。その中で一つ。やはり

私は、立候補するに当たって、今のあさぎり町の農業は非常に可能性があるけども、課題もたくさんあるというふうに、見てましたので、それについては、この3年、令和3年度にかけてですねそれから4年度の前半にかけて、いろいろな準備が出来たんじゃないかと思います。次は、次お願いします。次の、これが、今、私が、皆さん方、いろんな方に説明するときに使った、構想図ですが、厳しい経営環境。最初の頃は担い手不足とか後継者不足、農地問題、これが課題でしたが、今はこれに、コロナ禍によって、農産物の価格が、低迷している。一方で、ウクライナ侵攻以来、あるいは円安によって、農業生産資材が高騰している。こういう厳しい環境の中です、やはり、これを早くから取り組んでたからよかったなと思ってます。今、現在、本当に収入が減っている農家さんの手当てをしながら、また片一方です、根本的にやはり、持続可能な農業をつくっていくために、取組をしていこうというのが、こういう図面であります。ですので、本当に、コロナ禍あるいは災害、またこの物価高の中で、今までにないような、状況下の中で、行政のかじ取り役をさせていただいておりますが、本当に議会の御理解をいただき、また、町民の皆さんの御理解をいただき、そして職員と一緒に、ここまでやれたことを、私は感謝したいと考えております。いろいろ課題もまだまだたくさんある中ですが、そういうことに今現在は一生懸命取り組んでいるところです。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 当初掲げたマニフェストですね。これの達成率ですけど、町長としては、個人、自分としては、どのぐらい達成出来たとお考えですか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、構想の取組としては、7割ぐらい構想としては取り組めたかなと思います。それがどれだけ実現されてるかということになると、まだ、40%ぐらいかなと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 残り6か月ほどありますけど、この6か月の中で、その残ったマニフェストの残りの達成してない部分を達成することが自分では可能かなと感じていらっしゃいますか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいその時その時をですね、最大限の力を発揮しながらやっていきたいと思いますが、まだまだこれは時間がかかると思います。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） それではそれを含めて最後の質問です。来年ですね、町長選、選挙に出馬する、気持ちがあるのか。それについて意向をお伺いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その問題につきましてはですね、今は、今現在の大きな課題が幾つかありますので、まずはそれに専念していきたいと、いうことが一つと、それから、このコロナ禍の中で、なかなかこう、後援会の皆さんたちに集まっていただく機会がつかれない。という状況の中で、まだ私の1期4年まだ残りが半年残ってますが、半年以上残ってますが、そういう報告もしていませんので、一度コロナが落ちついて、そして皆さんたちにお集まりいただけるようなチャンスがありましたら、1回この1期目の、

今、皆さん、皆さんたちには見ていただきましたが、こういうもので、1期4年の事業の取組、あるいは今聞かれました達成率というものをお話ししながら、また、将来のことも話をさしてもらって、後援会の皆様方の御意見を聞いて、今、岩本議員が問われた、疑問、質問に対してはですね、答えを出していきたいと思っておりますので、もう少し、検討の時間をいただきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） これ、今の町長の答弁は、来年の選挙に出馬すると、いう前提で、後援会と話をされるのか。そこはどうでしょうか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まずは、この1期目の取組の報告をさせていただくことを前提にして、後援会を開かせていただきたいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 質問です。その意思是、いつまででされるつもり。出馬の意向をですね、考え方は、どのぐらいまででされる予定ですか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、このコロナの第7波がですね、最近ちょっと落ちついてきたかなというようなところがありますが、皆さんに集まっていただくには、かなりこう落ちついた状況にならなきゃいけないので、何とも言えないところですが、皆さんたちに説明をして、また皆さんたちも、すぐそこで答えが出ないかもしれませんしですね。いつまでということは、ないですが、できるだけ早く結論を出したいと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 以上で質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） これで2番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。

◎副議長（森岡 勉君） 次に、5番、橋本議員の誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） こんにちは。本日最後の一般質問となりました。明確な回答をお願いし、通告書に従いまして、地域コミュニティーの進め方と、現状と課題についての一点のことについて伺います。合併して来年4月で20年の節目を迎えます。この間、中学校統合、公営保育所の民営化等、地域住民の理解を得ながら、地域のコミュニティーを進めてきております。しかし、しかしながら、まだまだ多くの課題を抱えています。地域コミュニティーの重要性は近年起こった熊本地震や、令和2年豪雨災害の経験をし、住民も理解しているものと考えています。ただ、現在の町の取組は、自主防災や支え合いネットワーク等、担当者の課ごとにそれぞれの事業を進めております。どの時点で一つになるかが見えていない。また、最終的には、町は何年後に完成させたいのかが不明である。現在の各課の取組について伺います。順番でお尋ねしますが、質問内容に該当しないかについては、最後に、それぞれ取組についてお聞かせください。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今、橋本議員から御質問あっております地域コミュニティーについてですが、これは私はもう本当に非常な町の持続可能なまちづくりという言葉が今、いろんな新聞とか、雑誌とかいろんな情報誌の中で出てくるこの言葉ですが、地域コミュニティーが1番、大切だと思っております。そういう意味で、社会福祉協議会が行っております、御近所支え合いネットワークとか、かちゃあボランティアとか、こういうものがですね、もう少し早く普及していければなと思っておりますが、一つには、まだまだこの必要性とか、この地域ご近所支え合いネットワークのことを、まだまだ啓蒙が進んでないとか知られてない部分がありますので、こういう制度があることを多くの町民に知っていただいて、取り組んでもらいたいと思っております。またそれとあわせて、自主防災士組織の中で、地域防災計画を作ってもらうことは、これはもう本当、二つのセットでやることですので、こういうことをやりながらですね、また行政区によっては、特殊な状況のところもありますので、ちょっとこれとは違ったやり方で取り組まれておるところもありますが、やはりこういうものですね、本当に、今、昔みたいに縁側でお話をするという、いうそういう行事がなくなりました。隣は何をしているか、もう家の様子が分かりませんので、お元気で過ごされているのか、何かして、どうしておられるのかも見えない状況です。ですので、今議員が言われるこの地域コミュニティーの進め方についてはですね、もう各課横断的に今取り組んでいるところですが、もう橋本議員も外から見られて、なかなか進まない様子に、こういう御質問があったんだろうと思いますが、本当にこれは、もっともっと力を入れて、そして、町民の皆さんにも御理解いただいて御協力していきたい案件だと思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 橋本です。質問に先立ち、お尋ねしますが、町内の住民で組織されているネットワークは、どのようなものがあるか、お答えできればと思いますが。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。ネットワークということでございますが、まず自主防災組織であるとか、婦人会の活動、いろいろ老人会、いろいろこう、そういうもののネットワーク等もございますので、主に、メインは自主防災組織というふうに考えております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今ですね、住民の組織されるネットワークには、いろいろ今言われたように、自主防のほかに、婦人会、老人会、子ども会、それに支えあいネットワークとか、いろんなもろもろあります。その中でですね今回三つのことについて伺いたいんですが自主防災組織について伺います。まずは、町内にですね、五つの自主防災組織があるかちゅうことで各地区の地区ごとにあるんですが、実際何げんあるのかちょっとお尋ねします。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、現在の自主防災会、自主防災組織でございますが、令和4年度現在で57の自主防災会、自主防災組織がございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 行政区は57で57ということですかね。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、地区に1つということじゃなくてですね、例えば屯所地区等には、三つの自主防災会とか、旧の町村の地区単位、そういうところもございますので、地区の数、行政区の数を超えての組織の数ということになっております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、橋本です。そしたらですね自主防災組織が、実際具体的にどのようなことをやっているのかちょっとお聞きします。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、自主防災組織の中には、町から、地区の防災計画の策定でございますとか、避難訓練、自主的に行われている避難訓練、それから、それに向けた打合せの会議、そういうものを自主、各自主防災組織の中で取組をされておる、おるようでございます。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今言われた計画とか、避難訓練とか、そういうもろもろのことをされているようですが、今その取組っちゃうのは、現在の57って先ほど言われましたが、そういう取組はされてるんですか現状として。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、毎年度、活動の報告というものを出していただいておりますが、57全ての自主防災組織が、先ほど述べました活動されてるは限りませずに、地区の防災計画をつくられてるのはもう、まだ少数の地区でありますとか、防災の訓練についてもですね、取り組まれておる地区、また、そういう意味で、そういうふうに取り組まれてない地区というものも当然ございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。今おっしゃったようにですね、地域の防災力を向上させ、災害が強い安全で安心なまちづくりを推進するため、防災活動等に関して専門的な見地から指導及び助言を行うことを目的として、あさぎり町、アドバイザー制度を実施しておられますが、防災アドバイザーが3人おられます。活用はどういう形をされてますか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、防災アドバイザー制度というものを令和2年度からこの制度をつくっております、令和2年の10月にですね、3人の方の防災アドバイザーに委嘱をお願いしたところでございます。この方たちにお願ひするのは、各地区の防災計画等の作成の、お手伝いとか、あと、防災訓練、そういうものをお手伝い、そういうものを想定してそういうところで、防災アドバイザー制度というものをつくったところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今、その3人のアドバイザーを、令和2年度の10月に委嘱されたって言われましたが実際、活用された形跡がありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、防災アドバイザー、各地区のですね、防災、組織のほうからお願いをして、来ていただくという派遣制度でございしますが、令和2年度からちょうど、コロナ等もですね、そういう感染状況も拡大してきたということで、今年、令和4年になりました、二つの自主防災組織のほうからですね、防災アドバイザーのほうに派遣をお願いしたいという事案がありました。2件あって、7月に、1地区の派遣、それから、8月にも、もう一つの地区からそういう派遣の依頼がございましたが、8月の分につきましてはですね、コロナ、感染によりまして実際は中止されておるということで、実績としましては、一つの自主防災の方に派遣した、行っていただいたというところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） アドバイザーを委嘱されてますんでですね、先ほどから言うように結局、自主防災組織の地域防災計画書が出来てないという現状であればですよ、そういう人たちをどんどん活用していただいてですね、せっかく技術を持った人やそういう人たちがなられていると思いますんで、そういうことを進めていただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、町のほう、町のほうとしましてもですね、3人の方に防災アドバイザーのほうに委嘱をしておりますので、今後の地区の防災計画のお手伝いとか、防災訓練、その他の防災に係る講習会とか、そういうふうなものにもですね、なるべく今から先、お願いしていきたいというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） アドバイザーの人を申し込む場合は町のほうに申し込んで、それからアドバイザーの派遣という形になるんですかね。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、あさぎり町防災アドバイザー派遣申請書というものがございまして、これ各地区、各自主、自主防災組織のほうからですね、町のほうに派遣の申請をしていただいて、派遣の日にかちであったりとか、場所であったりとか、その地域の地区が何人程度参加されるのでということで、どういう派遣を希望する事業、または、内容についても、その申請書の中でですね、書いていただいて、まずは、各地区の、自主防災のほうから、町に申請していただくというふうになってます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。今後は自主防のほうにそういう周知をですね、していただいて、自主防災の会が自主防災の会議がありましたら、そういうことをもうちょっと分かりやすくしていただければですね、皆さんそういう派遣の仕方ができるかなと思いますんで、その旨をよろしく願いしまして、次に行きますが、平成31年2月28日、あさぎり町防災士会設立がされ、町にお住まいの防災士の対象に、自助、

共助、互助、協働の原則のもと、会員のネットワークを構築、防災士としての活動の技術研さん、を支援する目的で設立された、設立されています。現在の会員が何人おられて、また、会員になられてない、防災士は何人おられるか分かれば教えていただけますか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。まず町内にどれくらいの防災士の方が登録されておるかということですが、8月末現在で町内に、防災士ということで登録されてる方は、24人ということで把握をしておるところでございます。その中で、あさぎり町防災士会ということ、という組織もつくられておりますが、防災士会のメンバーにつきましては、賛助会員さんも含めたところで、防災士会のメンバーは14人というふうに把握しておるところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 結構おらるつとですね。私も防災士ですけど全体のほうはちょっと分からなかったんですが、ちょっともう一つちょっと聞きたいんですが気象、気象予報士、の資格を持たれる方が、おられるかちゅうのは町は把握されてますか。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、気象予報士の試験というものはですね、町を通しての試験というものはございませんので、町内に気象予報士が何人おられるかというものは町としても把握していないというところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 橋本です。何でかっていうとですね気象予報士というか、今後ですね災害がいつあるかどうか分からんし、やっぱそういう人たちがもしも持っておられるのであればですね、町もやっぱ把握していただいて、町として考えることができるんじゃないかなと思ったもんで気象予報士に関しては、ちょっと質問させていただきました。先ほども言ったようにですね、地区の防災計画を進める上でですね、先ほど言われた防災士アドバイザー、防災士会、防災士会には補助金を出されてますよね町は。ですからやっぱし防災士会に対してですねそういう要望していただいて、やっぱし地区防災計画書とかですよ、防災士会は救急救命とかそういう講習もですね、独自にやっておられますから、今後はそういうのを、連携していただいてですね、やっていただいたほうがいいかと思いますが。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、地区の防災計画も、今からですね、どんどんこう地区のほうにお願いして、つくっていただきたいというふうに思っております。その中で、先ほどの防災アドバイザーの3人の方、それから、防災士会に登録されております、14人のメンバーの方。町もですね、町と、協力して、連携してそういうものが、どんどんこう進めていけたらというふうに思っております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ですね、町にはあさぎり町の危機管理監がおられますよね。当地区で申し訳ないんですが、柳別府地区で、自主防災組織の防災マップづくりに、大変御苦勞していただきました。これ

はもうとても感謝しております。ただ管理監だけでなくってですね、私が言いたいのは、先ほどから言うように、防災アドバイザーとかですね、そういう自主防と連携していただいてですね、やっていっていかなければ、防災、地区防災、計画書も出来てきませんし、そういうことを常にお願ひして、次にですね、教育長にお尋ねしますが、子供たちですね防災教育の現状はどういう形になってるかちょっとお聞きします。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。それでは、各学校での防災教育の現状ということですが、まず、各学校には防災計画を作成させております。内容につきましては、火災対策、風水害対策、地震対策。あと一つは、不審者対策ですが、学校経営案のほうにも、明記させて、教職員全体に周知を図っております。それから、子供たちへの直接の指導といたしましては、避難訓練が主に中心となりますが、その避難訓練に向けての事前学習として、特別活動で子供たちに指導をしておるところでございます。それから、消防機関との連携を図って、消火器の実際の使い方とか、あるいは避難時の注意とか、それから避難時で自分で判断しなければならぬこと等について、専門機関のほうからいろいろ御指導等もいただいております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 橋本です。近年ですね温暖化により災害がいつどこで発生することか分かりません。小さい時から、教育を通して防災に対する教育が必要だと思ひます。ので、くれぐれもそういうことをやっばし教育の中で、防災の事をしていただいて、あの地区の避難訓練のときには子供さんたちも参加されますんでね、いい機会だと思ひますんで、コミュニケーションが図れるような形をとっていただければと思ひます。それでですね今後ですね今おっしゃったようにですよ、新しい取組があるのであれば、ないなら別ですができれば、そういうのがあるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

◎副議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、今、今後の新たな取組ということですけど、これにつきましては、やはり小学生でできること、中学生でできること、というのがあると思ひます。現在考えておりますのは、まず中学生の避難所でのボランティア活動ということ、昨年度から取り組んでおりますので、これについては、また継続して取り組んでいきたいというふうにおもっております。また今後小学校でできることということも、今検討中ですので、また、町内の小学校長と協議しながら、進めていきたいというふうにおもっております。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 自主防災組織、小学校、中学校のですね、ボランティアとか、そういうことをやっばし取り組んでいただいてですね、今後はですね、小さいときから防災教育をしていただければと思ひますんでよろしくお願ひいたします。自主防災については、実効性のある組織づくりが進めていもらいたいと思ひますんで、どうかその点をおもった上で、今後やっていただければと思ひます。次に行きます。次はですね、支え合いネットワークについて伺ひます。あさぎり町ささえ愛福祉ネットワーク連絡会がありますが、構成はどのようになっているかまず伺ひます。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、あさぎり町ささえ愛福祉ネットワーク連絡会でございますが、町内、全体をカバーするような、構成となっております、民生委員児童委員、区長会、また小中学校、高等学校、福祉事務所、あるいは警察署、また、介護、障害の各事業所、郵便局、また、タクシー会社なども加入いただいております、61の機関、大変多くの機関で構成しているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 61の機関の人たちがなれて、総勢の人数は、結構おられますよね。その場合、年に何回かとか、月に1回とかいう形をとられるんですか。

◎副議長（森岡 勉君） はい、高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） 構成の、委員、大変多ございますので、代表者会議といったものを、こちらは年に1回、開催を、しております。町の福祉関係事業の取組状況の御報告と、また、講師を招きまして、講演会等を実施しておりますところでございます。今年度も、つい先月末に、開催したところでございますが、今年度につきましては、児童虐待、あと里親制度と、ああいった面で講演をいただいたと、いただいたところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今おっしゃったようにいろんなもん、福祉の問題がありますよね。例えば高齢者とか子供とか、引きこもりとかそういうものもありますんで、61団体がおるんであればですね専門性を持たせてですよ、例えばこのグループは何をしますとかですよ、やっぱしただ1回開いてこうしましたじゃなしに、やっぱ専門的な知識でそういうことをやっていかんばですよ、解決には結びつかんってなかなかなと思うんですけど、そういうとはどぎゃん考えればしとっやとですかね。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、この連絡会が抱え、管轄しますといたしますか。抱える問題は非常に多岐にわたっております、町のほうでの、福祉3課と申しておりますけども、もうそちらで担当しております課題、もろもろですね。この連絡会の対象になろうかと思っております。その中で、この、組織の下に、要保護、児童対策地域協議会、というものもございましてその中での、個別の検討、個別のケース検討会とか、あるいは、高齢者徘徊SOSネットワークと、いったものも、この下につくっております、行方不明者の行方不明時や、事前の情報共有ですね。また、その他、自殺予防対策でのゲートキーパー養成講座。ゲートキーパーと申しますと町内の美容師の方々にありますとか、あるいはその、消防団の幹部の方々にありますとか、その町民の方々と、近くでですね、接していただくような方々に対しまして、防止についての御理解をいただく、そういった講座等も、開催しているところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 橋本、5番です。先ほど言われたようにですねやっぱし、メンバーをある程度ですね、グループ別にしてですよ、専門的にひきこもりやら、高齢者やら、子供とか、子供のところとか先ほど言われたような、事例をですね、やっぱしもうちょっと真剣にしてはおかしいですけどやっぱし専門

的に考えていくべしじゃないかなと思いますんで、その旨を考えていただければと思います。町長、どう思われますか。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。本当にあの福祉の仕事はですね、ケースいろんなケースがありますので、それを全部網羅する形で今、支え合いネットワークがある。それで、それぞれのほう、個別の、対応をしていかなきゃいけない。そのためには、まず職員さんたちがいろんな業務を整理していく必要があるわけですよ。そういうものを今繰り返しながら、でもやはりしっかりとですね、1年間の事業計画の中で、そこは押さえるべきところはちゃんと対応してもらってると私は思います。でもまだまだですね、やはり、今は最初言いましたようにいろんな事例がありますので、一つのやり方で、全てが補えるわけじゃありませんので、そういうところをですね、やっぱり対応できるように、仕事の、まず仕事の整理整頓をしながら進めていければと考えております。またいろんな外部の方々ですね、御協力がないところもやりませんので、そういうことに協力いただいている方々に感謝したいと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そういう形でやっていただいてですね次にですね、御近所ネットワーク事業、小地域ネットワークの取組の現状について、伺います。御近所ネットワークは、どの事業は、どういう形で業績としてはされているのか現状が分かれば教えていただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 上田生活課長補佐。

●生活福祉課長補佐（上田 日和さん） はい。御近所支え合いネットワークにつきましては、あさぎり町社会福祉協議会の事業で行われております。助け合い、支え合いの地域づくりを目標に活動が行われておまして、活動内容としましては、見守り活動の充実、それから支え合いマップづくり等を活用した、自助、共助を強化した住民主体の地域づくりのサポートなどを行っております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 御近所支え合いネットワーク事業に関しては、活動補助金というのがありますよね。実際今されてるところされてないところありますけど、その皆さん業績で分かっておられるのかっちゃうのは、今から進めていく現状でしょうかね。そこらちょっと説明していただければと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。御近所支え合いネットワークの活動補助金、としまして、これは社会福祉協議会の予算で、申請された地区に3万円の補助が、なされております。毎年、区長会のほうにも、社会福祉協議会のほうから出向きまして、事業の概要と御説明をしております。令和3年、3年度におきましては、まだ未実施の16地区を対象に、説明会を開催をいたしまして、その中から、11地区、で、事業を実施していただいております。前年度からの継続されている地区も、複数ございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 支え合いネットワークであれば、事業としては高齢者の安否確認とか、子供たちの見守りもそういう形になるんですかね。どぎゃん、どういう事業ば、あるのであればですね、できれ

ばそん事業されてる実績があれば、実績を見せてもらえればと思います。

◎副議長（森岡 勉君） 上田生活福祉課長補佐。

●生活福祉課長補佐（上田 日和さん） 今御手元に資料を流させていただきました。御近所の支えあいネットワークの活動の実績状況でございます。令和元年度までは、小地域ネットワーク事業と申しまして、活動を行っていただいておりますが、令和3年、3年度から、御近所支え合いネットワーク事業としまして、活動内容としましては、見守り声かけ活動、それから、任意でございますけれども、福祉委員の設置でありますとか、世代間交流でありますとか、ふれあい福祉まつりをしていただく、それから、マップづくり等の活動をしていただくということで、それぞれの地区で取組を行っていただいております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、橋本です。支え合いネットワークの活動の状況を、今、流していただきましたが、結構、皆さんされとつとですね。やっぱし、活動資金もらってこれぐらいのことをしていただいて、何でもかというつとですね、自主防災もですけど、支えあいネットワークというのを一緒にやっぱし今後はですね、町長もさっきマニフェストの中にも書いたようにですね、支え合いネットワークと自主防災組織、地域のコミュニティーを考える上ではですね、大変必要になってくると思います。だからこういう活動、活動の実績、こういう活動の費用もらえるんであればですね、どんどん説明してですね、各地域に進めていただければと思いますんで、その旨お伝えしますが、どうですかね。

◎副議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） すいませんちょっと答弁がですね、あっちこっち飛んでおまして、非常に分かりにくいかと思いますが、高齢福祉課のほうでは、生活支援体制整備事業という事業に取り組んでおまして、その中で、生活支援コーディネーターと、いうものを社協に配置しております。いう事業と、に取り組んでおります。生活支援コーディネーターを中心に、この御近所支え合いネットワークにつきまして、取り組んでおりますので、詳細に、ところは、高齢福祉課のほうからの答弁とさせていただきたいと思えます。今後ですね、こういったネットワークを当然各地域に、各地区に広げて、いくべきところでございますが、なにぶん、各地区の区長さん、を初め地区の役員の方々、定期的にといいますか、交代もされますし、非常に御多忙であると。そういった中で、こういった見守りですとか、声かけ、またマップ図、マップづくりといったことを、その地区、役員の方々に、その必要性をですね、どうやって理解していただくかと。ああいうところが、当然1番やっぱ難しいかなというふうに考えております。そういったところですね、社協とも、社会福祉協議会とも連携しまして、地区のほうには、繰り返し、その必要性といったものも、御紹介していくことが必要かなというふうに考えております。お話を、いろいろ各地区のお話伺いますと、ある地区の役員さんにおかれては、その地区のほうで、孤独死とかいった事案に現実的にも遭遇されて、そういったことで非常に問題意識を持たれて、こういった事業に取り組んだと、そういったお話も聞いております。非常に取組、熱心に取り組んでおられるということでございますので、そういった地区の活動をぜひモデルにさせていただいてですね、そのほかの地域にも広げていければというふうに考えています。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ぜひともそういう形で進めていただければと思います。なかなか実情に応じてですね、区、区の考え方やいろいろありますんで、難しいと思いますが、コミュニティーを考える上では、必要になってきますんで、ぜひとも生活課、高齢福祉課、連携していただいてですね、やっていただければと思いますんで、よろしく願いいたします。次にですね、避難行動支援者名簿の取扱いについて伺います。次に、3番目の項目行きます。この三つの項目はですね最終的には私は一つだと思ってますんで、最終的に、三つのことについて伺い、町長に対して、お尋ねしますんで、その旨をね、よろしく願いいたします。3番目のですね避難行動支援者の名簿の取扱いでございますが、1番のですね1番目にですね、災害対策基本法49条の12項では、避難行動要支援者名簿の提供に関しては、避難支援者のなどの関係者が適切な情報管理を図るよう、市町村においては、適切な措置を講じるように、努めなければならないとなっておりますが、あさぎり町ではどのような措置をする、どう捉えられているのか、分かれば教えてください。

◎副議長（森岡 勉君） 上田生活福祉課長補佐。

●生活福祉課長補佐（上田 日和さん） はい。避難行動要支援者名簿の取扱いにつきましては、内閣府のほうで、取扱い指針について示しております。その指針に基づきまして、あさぎり町では、令和4年度から、避難行動要支援者名簿に関する条例というものを制定いたしまして、避難行動、避難支援者、失礼しました、避難支援等関係者に対しまして、名簿の提供をいたしますけれども、その際に、協定書を取り交わすというような、ことを行っております。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 協定書を結ぶということになれば自主防とか、民生委員とかについてということですかね。

◎副議長（森岡 勉君） 上田課長補佐。

●生活福祉課長補佐（上田 日和さん） はい。この避難支援者避難、失礼しました、避難支援等関係者と申しますのが、民生委員さんであるとか、消防機関、警察機関、それから、社会福祉協議会、区、それから自主防災組織等のことを指しまして、そちらに名簿を提供するときには、協定書を取り交わすということで定めております。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） えーとですね、避難、避難行動要支援者の名簿については、区長さんや民生委員など、個人に対して、守秘義務が課せられたり、消防や自主防災組織などの団体取り扱うときには、指導はどのような形で、先ほど言われましたがどのような形で指導されていますか。

◎副議長（森岡 勉君） 生活課長補佐。

●生活福祉課長補佐（上田 日和さん） はい。その協定書の中身ですけれども、協定書の中には、避難支援活動、それから、名簿情報の提供、その管理、それから、名簿情報の管理責任者、それから守秘義務、情報、名簿情報の返還等、いろいろな項目に対しまして、守秘義務を徹底していただくということで、記載しております。そして、その守秘義務の徹底につきましても、名簿の管理者だけではなくて、組織全体に、

協定の内容を遵守していただくよう、お願いをしておるところでございます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 避難行動支援者名簿は、どのような基準で作成されたのか、また、作成に当たって、どのような課題があったのか、分かれば教えてください。

◎副議長（森岡 勉君） 上田生活福祉課長。課長補佐。

●生活福祉課長補佐（上田 日和さん） はい。避難行動要支援者名簿の範囲につきましては、避難行動要支援、規則のほうに定めておまして、要介護認定者、介護3以上、また、要介護認定2でも、独居の方、また、65歳以上のみの世帯の方、それから、日常生活自立度判定、それから障害者手帳、重度の障害者の手帳をお持ちの方ということで、範囲を定めております。ただですねこの、町の、名簿をつくるときにリストアップをするときに、基準に該当する方をピックアップしてきておるものですから、実際のその方の家庭状況であるとか、お住まいの状況であるとかというのが加味されておりませんもんですから、一定水準の基準に合致した方を、一斉に上げているもんですから、なかなかその実情に合った形ではないというようなことで今ちょっと課題を抱えておるところです。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 確かに名簿ばかり見ただけではですね、なかなか分かんところやいろいろ私も自主防の長してますんで見てますけど、この人よりもこの人がほうがじゃなかな、というのが何か多々あります。そういうことはやっぱ課題はですね、やっぱ今後自主防とかそういう、民生委員たちの人たちとですね、課題を共有して、やっぱ改善するところは改善していかんないかんじゃないかなと思いますんで、まず、次にですね、総務課と生活福祉課に行きますが、災害対策基本法で、避難行動支援者の個人別、避難計画書を作成しなければならないとなっていますが現在の、課題としては何がありますか。

◎副議長（森岡 勉君） 上田生活福祉課長補佐。

●生活福祉課長補佐（上田 日和さん） はい。現在役場で、役場のほうで作成しております避難行動要支援者名簿では、一定の基準を設けてそれに合致した方をリストアップして、その名簿情報の提供に拒否をするということを、拒否の申出をされた方につきましては、その名簿情報の提供を行っていないということで、避難支援者、避難支援等関係者にはその情報が、提供されていないと。だから、今、議員おっしゃったように、地区の中でこの方はリストに載ってるけど、名簿に載ってるけどこの方は載ってないというような、地区の中で、疑問に思われるような部分が、出ております。その部分につきましては、個別避難計画というものを、今のところでは努力義務ではございますけれども作成しなければ、作成をするよう努めなければならないということで、定められておりますので、その部分につきましては、先ほど御紹介しました、社会福祉協議会で行っていただいている御近所支え合いネットワーク、活動でのマップづくりでありますとか、民生委員さんの日頃の見守り活動でありますとか、それから、異変や気づきなど、それぞれの方がおかしいな、ふだんからちょっと違うよというような、そういう気づきを、地域の住民の方が、みんな集まっていただきまして、そういう情報を持ち寄っていただいて、本当に必要な、個別避難計画というものをつくっていかなければならないと思っているところです。以上です。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

●総務課長（山内 悟君） ちょっと失礼します。

◎副議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。総務課のほうではですね、地区の防災計画をつくっていただきたいということで、お願いしておりますが、先ほど御近所支え合いネットワーク事業の中で出てきました、支え合いマップづくり。それが一つの地区防災計画の基礎資料というふうにもなり得ますので、それを作る段階です。この名簿の取扱いについては、先ほど生活福祉課のほうからお話がありました、協定であるとか、名簿の適正管理、そこら付近に、注意していただいて、そういう支え合いマップ、の地区防災計画の作成について活用をしていただきたいというふうに思ってます。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 先ほどから言うようにですねやっぱし自主防災組織と今の支え合いネットワーク、小規模地域ですね、これはやっぱ関係してきますんで、先ほど避難者行動の中に入ってない人たちが出てきます。そうなってきた場合、支え合いネットワークの中で、各地区で、こういう人が、ひとり暮らしの人がいるとか、もう元気でですねうち、うちの地区なんかですね、4人も孤独死されたんですよね。そういうのがあって、うちの区長がですね、やっぱしやっぱこやんとてやなかよねえって、やっぱ考えばんよねっちゅうことで地区ですね、やらんばんたいって話ですね、役員会でよって、支え合いネットワークの事業がちょうどある時期でしたから、それを皆さんの役員等で話し合っただけで決めて、自主的に自分たちでやることしました。やっぱし何かのきっかけがない限りはですね、なかなかでけんとですよ。他人事と思ってもやっぱ実際自分の同級生にですね、そういう人たちがなくなればやっぱそういう思いがありますんでですね、やっぱそういうのをきっかけに、こういう、やっぱし地域のことは自分たちで守るといふ、いうことはやっぱやりやうなですね。やり方を、やっぱし行政は進める、住民主体ですから、住民が動けるようなやっぱやり方をしていただければですね、いいかなと思いますんで、くれぐれもよろしくお願ひしまして、町長に聞きますが、先ほど言ったようにうちの場合ですね、そういう地区の場合、その4人の孤独死があって、支えネットワークを進める上で、フリーにかかったらん、元気でよかった人間が亡くなった。そこで、おかしかねって、避難行動要支援者じゃなか人が亡くなるとるもんですから、そぎゃんとぼちよっと思えるっちゅうことで支えネットワークは、支え合いネットワークの事業に参加して、行って、そしてまず支え合いネットワークをつくった上で、そのあと、そのあと、マップづくりをして、そしてそのあと、その前に、まずそういう作る前に、みんなで支えんばんよねっちゅうことで、柳別府、見守った、柳別府隣近所見守り隊というのをつくりました。そういったですね、近くで、隣保班単位で、近くで助ける。見守り隊っていうことで作ったのが柳見守って、見守り隊、御近所見守り隊です。そういうのがきっかけという形で出来ました。そこらのことを考えた上でですねやっぱし、よう今の、避難行動要支援者という名簿はですね、今の現状ではなかなか言っても私も自主防のあれはほとんどですから、言っても、あんまり上の関係なかよねってぼろっと言われる人もおられるし、そこはやっぱ自主防なり民生委員の人たちがですね、消防団員が行って、そこら聞いてからやるとでしようけど、やっぱしその整合性を持たないこの中でなからんば、

例えば近所、マップづくりの中で、その要支援者じゃないですけど、ひとり暮らしの人を見守るっていう体制づくりをしていかんばですね、出来ないと思いますんで、個別、えーと個別計画をですね、適正するためには、町長としてはどういう考え方を持っておりますかね。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今日、橋本議員の最初からの質問は全部自分では言われましたが、関連性があるですね。御近所支え合いネットワークというのは、平時のときに、柳別府で体験された孤独死、そういうものを防ぐ、それから、もう、コロナ禍で、もう引きこもりになる高齢者の人たち、独居老人とかですね、高齢者だけの2人で住んでおられるところとか、そういうところが会話不足とか運動不足によって、老化現象が進んでいく、健康を損なっていく、そういうことがないためには、御近所支え合いネットワークの中で、そこに住んでおられる高齢者の人たちがどういう状況かということを、地域住民の人たちが把握して、声かけとか見守りをやってもらう。そしてそれが、今度は自主防災組織の災害のときの避難行動のときに支援のいる人たちを、きちっと把握してもらう。ということで、これは本当に車の両輪としてですね、その地域のコミュニティーの中で私は必要だと思うんです。この中で、3回目にお尋ねがあった避難行動要支援者名簿っていうのは、先ほど生活課の上田課長補佐から話がありましたように、一応、国の指針が令和3年5月の改定で出されました。要するに、要介護状態区分とか、障害者支援区分によってこうされますと、現場では、なかなかそれは、橋本議員も、自主防災組織の会長として体験されたと思うんですが、この人は、元気ですよ、むしろ、名簿に入っていないこの人のほうが心配ですとかですね。そういう話ですね、実は区長会でずーっと2年間、2年間その話がいつも出てました。この話になるともう1時間ぐらいこの議論が進む。それから自主防災組織でも同じようなことがありました。私は参加していませんけど、民生委員さんの会議の中でもですね、やはりこここのところは、この名簿の扱い方については、もうちょっとよく考えてくれとか、区長さんたちもこういうことをお願いしてくれとか、いろんな意見が出る中で、そういうのをせいとか、整理していくとですね、やはり、これは国の、もうその、法改正で出来た今の制度のままでは、なかなかその守秘義務もあったり、取扱いが難しかったり、必要な人が掲載されてない。大丈夫な人が掲載されている。そういうものがありますので、御近所支え合いネットワークの中で、平時は、高齢者の人たちの見守りということで活用しながら、災害のときには、自主防災組織の中の、避難行動要支援者。それによって、地区防災計画が出来ますし、地区防災計画できると、個別避難支援計画というのものも、一人一人のものが出来ていくわけですね。それとやっぱり1番大事なことは、もう、ご高齢になると、今日元気でも、明日は、ひょっとしたらちょっと、状態が悪くなられる可能性もありますので、やっぱり御近所の人たちで見守っていただくのが1番いいんじゃないかと思います。ですから、その御近所支え合いネットワークと自主防災組織の地区防災計画などを立ててもらうことが、これからの地域でのですね、安心安全につながっていくと思いますので、これからも町も、社会福祉協議会も推進していきますし、また先進事例としてですね、これを取り組まれたところはだいに今、インフルエンサーというそうですけど、宣伝マンになって、これつくればよかばいということですね、ほかの地区にもPRしていただいて、取り組んでいただければと思います。ということで、今日御質問いただいたことですね、今、町が避難行動要支援者名簿では、大分、担当職員も

総務課、生活福祉課もいろんな各課の職員たちもですね、この対応には非常にやっぱり、苦労しましたが、ようやく今お話ができるような方向性が見えてきましたので、そういう方向で進んでいきたいと思ってます。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そしたら、町としては、国そういう、今さっき町長がおっしゃったような形で協力をさせていただいてやっていくच्छゅうことで、よか、よかですよ生活課長。ですね、はい。そういう取組をやっていただければと思います。ただですねやっぱし区によってはですね、リーダー、区長さんのリーダーによって、区長さんの資質って言うたらおかしいですけど、リーダーシップ、リーダーシップがある区とリーダーシップがない区がなかなかあると思います。それはもういろいろ、57区、行政区は57区やったですかね、60。53ですかね、53区あればですねやっぱしね、リーダーシップある区もあればそういう区がない、なんかリーダーシップある人たちのところはいいですけど、やっぱないところはですねやっぱし、行政のほうで、ある程度やっぱ補助していただいてですね、やって進めていかなばですね、それはなかなか出来んですよ。一生懸命パソコンを打てる区長さんもおれば、全然せん、区長さんも出来ん人たちもおらるつとですから、そういう人たちのやっぱ寄り添ってやっていっていただけるような形をとっていただければと思います。ただ、この災害च्छゅうのはいつ起こるか分かりませんのでですね、やっぱし期間を決めて、なるだけ早くじゃなかし、来年再来年とか何年後かには、やっぱし全区にそういうことをやるとかですね、そういうことをやっぱ、決めてやらんば、ただやりますって言うたच्छゃですね、出来んと思うんですよ。だけん、ある程度そういう日程を決めて、この、今年度はこれぐらい目的でやりますとかですね。そういうことをぜひともやっていただければと思いますが、町長。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ある程度、ノルマをもって、目標を持ってですね、取り組んでいかなければいけないと思います。それと橋本議員が、冒頭言われました、あさぎり町内の防災士会。防災アドバイザーの方々、そういう人たちが、地区防災計画をつくられた区もありますので、また今、作られる最中のところもありますのでですね、そういう方に御協力をいただいたりですね、ただ基本として、あさぎり町の町の防災計画がありますので、それに準じていただくということが一つの基本になりますけど、そういう中で、みんなで力を合わせてやっていきたいと思えます。橋本議員も経験されましたし、防災士でもありますので、ぜひ普及のほうに、よろしく願いいたします。

◎副議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 確かに、おっしゃったようにですね、私も防災士として、防災士会の中に入ってます。だから地域ですね、そういう実情の中で、一生懸命頑張らないかんというふうな思いもありますんで、確かに防災士の人たちはみんなそういう気持ちでおられますんで、どうかそういう人達を活用していただいてですね、やっていただければと思います。なかなかですね今の個人情報ということで、いろいろ難しかったりしてですね、なかなかふだんからの取扱いとか、そういうのが難しい世の中なんて、世知辛い世の中になりました。昔はですね、よかった情報がですね、ネックになって特に若い人たちは、交流が少なくな

り、御近所の、や、近くでの接することが少なくなってきた。どう対処していいか分からない人たちもおられます。事例としてですね、高齢者世帯に、ふだんから玄関口にタオルなんかを表示してですよ。元氣ばいとかですね、見守っているような体制づくりとかですね、そういうことも必要かと思えますし、また買物支援なんかでとか、新聞、配りの人とか、郵便配達の人たちがですね、常に見守っていただけるシステムをつくって行かんばしですね、そういうこと等をやっぱしやっぴいかんばしかなと思えますんで、その旨、よろしく願いしてですね、最後ですが、最終的には、自主防災もネットワークも、この事業を、地域での合同をやっぴいかなければいけません。全てのコミュニティーの基礎は、つながっていくことと思えます。計画は行政が進めないが始まらないが、中身は住民主体であり、その自覚を持ってもらうことが大事です。そのためには、計画の中身を住民にきちんと、説明し、することが必要です。行政であられる計画は、絵にかいたもちにならないように進めていただきたいと思えます。何のためにいつまでに進めるか、ちゅうのを覚悟を決めてやっぴいいただくことで、住民の安心安全を守れますんで、どうかそのことを伝えて、一般質問であります。町長の御答弁を聞きまして、一般質問を終わりたいと思えます。

◎副議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、早くですね、町民の皆さん方に御理解いただけるように、しっかりとした計画を立てて、それを広報紙、また、いろんな、ところですね、マイナンバーカードと一緒に、普及を図っていきたいと思えます。

◎副議長（森岡 勉君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。ありがとうございました。

午後3時58分 散会